都市再生整備計画

豊田都心地区（第2回変更）

愛知県　豊田市

令和7年3月

事業名	確認
都市構造再編集中支援事業	■
都市再生整備計画事業（社会資本整備総合交付金）	□
都市再生整備計画事業（防災・安全交付金）	□
まちなかウォーカブル推進事業	■

目標及び計画期間

様式（1）-②

都道府県名	愛知県	市町村名	豊田市	地区名	豊田都心地区	面積	500 ha

計画期間	令和 5 年度 ～ 令和 9 年度	交付期間	令和 5 年度 ～ 令和 9 年度

目標

・公共交通の利用と連携した中心市街地の賑わいの再生
・憩いと交流の拠点の創出

目標設定の根拠

都市全体の再編方針（都市機能の拡散防止のための公的不動産の活用の考え方を含む、当該都市全体の都市構造の再編を図るための方針） ※都市構造再編集中支援事業の場合に記載すること。それ以外の場合は本欄を削除すること。

本地区は、豊田市の中心部に位置し、鉄道や道路網の要衝として本市の核となる地域として発展してきており、駅を中心とした徒歩圏内に商業機能や居住機能に加え、文化・スポーツ施設などの公共施設、豊かな自然環境を併せ持つ、高水準の都市的サービスを備えた多核ネットワーク型都市構造の中核拠点を目指している。

本地区では、豊田市駅前通り北地区市街地再開発事業による居住促進と住環境の改善を図ってきた一方、バス停が豊田市駅をはさんで東西に離れているため、交通機関の乗り継ぎ利便性が悪いことや、都心内のにぎわいや魅力を感じている市民の割合が低い等の課題を抱えている。また、矢作川に隣接する本地区東側は、豊田スタジアムが立地し、サッカーやラグビーを始めとした質の高いスポーツレクリエーションの活動の場として活用され、サッカーやラグビー等の世界的なスポーツイベントが開催されている一方、利用者個別による単発的な利用に過ぎず、まちと一体となった日常的な賑わい空間の創出にはなっていない。

このことから、「水辺とまちの融合に資する公園整備」、「公共交通の機能強化・利便性向上」を総合的に進め、本地区の更なる賑わいと魅力創出、回遊促進を図る。

1 水辺とまちの融合に資する公園整備

本地区に隣接する矢作川河川敷ではまちや豊田スタジアム、中央公園第二期整備と連携した交流拠点の創出等を基本方針に「かわまちづくり」計画に取り組んでいる。この取組を更に加速させるため、新たな公園整備を行うことで、中心市街地や矢作川と連携し回遊性を高めるために必要な交流空間を創出し、多くの市民が集い多様な活動を進めることで、まちと水辺が一体となった魅力ある空間づくりを行い、都心全体の賑わいや魅力発信につなげていく。

2 公共交通の機能強化・利便性の向上

公共交通の利用促進策の展開とあわせ、鉄道駅周辺を中心に駅前広場等の整備を進め、鉄道と基幹バスなど複数の交通手段の結節性を高めるとともに、快適で乗り継ぎがしやすい待合空間を創出し、交通結節点としての機能強化を図る。

まちづくりの経緯及び現況

●地区のあゆみ
・旧挙母市を中心とした合併により、旧挙母市の中心部であった対象区域は、鉄道や道路網の要衝として、本市の核となる地域として発展してきた。
・隣接する名鉄豊田市駅と愛知環状鉄道新豊田駅を中心とした対象区域においては、昭和60年（1985年）に都心整備の基本となる「豊田市都心総合整備基本計画」を策定し、その計画に基づき各種整備を進めてきたほか、「中心市街地活性化基本計画」の策定により市街地再開発等の整備を進めてきた。
・現在では、豊田市駅前通り北地区において進められてきた市街地再開発事業が平成29年度に竣工したほか、第3期中心市街地活性化基本計画に基づいた各種取組を進めている。
・本地区東部の豊田スタジアム及びその周辺（中央公園）は平成元年の「矢作川の保全・利活用計画と新中央公園構想」に始まり、平成5年度に新中央公園基本構想（50ha構想）を策定し、平成13年度に豊田スタジアム周辺17haを第一期事業完了した。

●近年の取組み
・周辺自治体でショッピングセンターの大規模商業施設が立地が加速しており、都心における商業環境は厳しくなっていくことが想定されるなか、「豊田市駅前通り北地区市街地再開発事業」などの基盤整備と合わせて、都心の公共空間を活用した「あそべるとよたプロジェクト」等のにぎわい創出に向けた取組が具体的に動き出している。
・対象地区の魅力向上とにぎわい創出に向け、都心再整備の方向性を踏まえた具体的な取組施策やロードマップ等をとりまとめた「都心環境計画」を平成28年3月に策定した。
・「豊田市立地適正化計画」を平成31年3月に策定し、博物館を立地適正化計画における「誘導施設」として位置づけた。
・平成29年度に、本地区に隣接する矢作川河川敷公園一帯を「まちと水辺が一体となった魅力ある空間づくり」をコンセプトに「かわまちづくり」計画に登録した。
・令和2年10月に、文化芸術の中枢機能の集積を図る区域である「文化ゾーン」において、「緑に包まれた歴史・文化芸術の杜」のゾーンコンセプトのもと文化ゾーン地区計画を告示した。
・令和2年12月に、都心、矢作川との連携を図るとともに、豊田スタジアムと一体的な利用を図ることが可能となる中央公園第二期整備に向けた都市計画決定を行った。
・令和3年7月に、中央公園第二期整備の区域のうち南側の一部（先行整備区域）について事業認可を取得した。

●地区の現状
・市民意識調査結果において、中心市街地に「にぎわいや魅力がある」と感じていない市民の割合が約7割と高くなっている。
・対象区域内の道路については、概ねの区間で歩道が整備されているものの、一部狭小な幅員や歩行空間が不連続となっている箇所があるなど、安全で快適な回遊環境が提供できていない。
・豊田市駅の東西に分かれてバスターミナルが整備されていることから、乗継ぎのための移動距離が長く、鉄道駅からバスへの乗継ぎがしにくいほか、駅東西をまたぐバス同士の乗継ぎが不便な状況にある。
・平成27年度から都心の公共空間を活用した「あそべるとよたプロジェクト」等のにぎわい創出に向けた取組が動き出しているなか、駅周辺には人通りが少ない箇所に小規模な空間が点在するのみで、活用しやすい空間が存在しない。
・地区周辺には小規模な空間が点在するものの、イベント利用や開催、主体的な活動、積極的な利用を行う空間が存在しない。
・豊田スタジアムで行われるサッカー等スポーツの試合のサブグラウンドが存在しない。
・中央公園は、平成12年9月に起こった東海豪雨災害時の記憶が根付く場所であり、大雨時の湛水機能を確保する必要がある。さらに地震時の避難エリアを確保する必要がある。
・本地区は矢作川に隣接しているものの、防災や水利用、歴史文化など、たくさんの恵みをもたらす「川」についての学習をする機能が存在しない。

課題

●商業機能等を充実し、都心のにぎわいづくりと昼間・夜間人口の増大を目指すとともに、都心における滞在時間の増大に向けた人が憩える拠点づくりを実施する必要がある。
●都心への流入ルートの適正誘導等を図るとともに、交通機能の集約化や駐車場及び駐輪場の適正利用等により、市民や来街者が安全で快適に都心内を回遊できる拠点づくりを実施する必要がある。
●多くの市民や来街者が集散する鉄道駅周辺について、きめ細かな情報提供サービスによる都心内の回遊促進や乗継の円滑化を図るとともに、郊外から都心への適切な案内誘導を可能とする拠点づくりを実施する必要がある。
●広範な市域に分散立地している「市の歴史・文化等に係る活動や発信する機能」を集約できる拠点を整備する必要がある。
●豊田スタジアムで開催されるサッカーやラグビー等は多くの集客が見込まれるが、それを必ずしも賑わい創出につなげられる状態となっていないため、まちと一体となった日常的な賑わい空間の拠点を整備する必要がある。また、隣接する矢作川河川敷ではかわまちづくり計画により多様なイベントが開催されるものの、河川敷という特異性から内容が制限されおり、隣接地において、かわまちづくり計画を一層加速させる機能拡張が必要である。

将来ビジョン（中長期）
●豊田市駅及び新豊田駅を中心とする地区について、多核ネットワーク型都市構造の中核にふさわしい高水準の都市的サービスを提供する「都心」に位置づけ、充実した都市基盤ストックを生かしつつ、多様な機能の複合化・高度化による都市機能の更なる集積・集約により、まちなか居住の誘導を図るとともに、交通結節機能の強化を図ります。（第8次豊田市総合計画）
●第8次豊田市総合計画と同様に、都心は多核ネットワーク型都市を目指しており、交通結節機能の強化、まちなか居住の誘導、高次の文化・交流機能や商業・業務機能の誘導など、多様な都市機能の複合化・高度化の促進を図ります。（豊田市都市計画マスタープラン）
●理念として、“世界に誇れる「かしこい交通社会」を目指して、人と環境にやさしい交通まちづくりを進め、人々の暮らしやすさとまちの魅力・活気・交流を高める”を掲げ、重点戦略プログラムでは、「魅力ある都心にふさわしい交通空間の創出」や「観光を支える交通インフラの利便性向上」、「地域での拠点機能の向上」、「外出機会の創出」が位置づけられている。（豊田市交通まちづくりビジョン2040【豊田市交通まちづくり行動計画】）
●都心において更なる活性化を図ることが求められており、都心における「豊田市駅東口駅前広場整備事業」や「ペデストリアンデッキ整備事業」など、重要課題に対する各種事業を位置づけている。（第３期豊田市中心市街地活性化基本計画）
●都心が目指すべき目標として、『豊かな水、緑、生態系が調和し、市民に愛される環境を実現する』、『戦略的なまちづくり組織を中心に、都心に品格ある景観をつくり、にぎわいを高める』、『歩行者と公共交通が優先され、歩行者が安全・安心に回遊できる都心をつくる』の３つが目指されている。（豊田市都心交通ビジョン）
●自然や歴史・文化等の貴重な地域資源を生かし、交流人口等の確保に向けて観光交流促進に必要な機能の維持・確保を図るべく中央公園を「交流促進拠点」に位置付けている。（第8次豊田市総合計画）
●中央公園を含む豊田市の東西の緑の軸を「緑の環境都市軸」として位置付け、都市環境の改善や良好な都市景観形成のため、緑の保全・創出を図ることを目指している。（豊田市都市計画マスタープラン）
●中央公園を含む都心にうるおいとやすらぎを与える重要な緑の環状軸を「緑の内環」として位置づけ、矢作緑地や中央公園等の推進により、都市環境の改善、良好な都市景観の形成、延焼を防ぐ防災ラインの形成、レクリエーション機能の確保を目指している。（豊田市都市計画マスタープラン）
●中央公園に隣接する矢作川沿いは「河川環境軸」として位置づけ、市街地に風を呼び込むとともに、レクリエーション、都市環境の維持、良好な河川景観の形成、防災、親水機能等の重要な役割を担っている。（豊田市都市計画マスタープラン）
●緑の環境都市軸上の都心周辺（約500ha）の水と緑のネットワークの形成を図る地区と位置付けている。（豊田市緑の基本計画）
●緑の環境都市軸、緑の内環、河川環境軸の交わる中央公園を整備し、各軸の強化を図るとともに、憩い、にぎわい、回遊など都心の魅力向上や緑の骨格構造を構成する地区と位置付けている。（豊田市緑の基本計画）

都市構造再編集中支援事業の計画　※都市構造再編集中支援事業の場合に記載すること。それ以外の場合は本欄を削除すること。

都市機能配置の考え方
・鉄道の機能強化や基幹バスの利便性向上、これらの利用促進策の展開とあわせ、鉄道駅周辺を中心に駅前広場等の整備を進め、複数の交通手段による結節性を高める。また、複数の公共交通機関を乗り継ぐ交通結節点では、快適で乗り継ぎがしやすい待合空間の創出を進め、交通結節点としての機能強化を図る。
・中央公園における賑わい空間を整備することで、まちづくり計画との相乗効果により都心地区の回遊性を高め、まちと水辺が一体となった魅力ある空間づくりを行い、都心全体の賑わいや魅力発信に寄与する。

都市再生整備計画の目標を達成するうえで必要な誘導施設の考え方　※誘導施設を整備する場合に記載すること。それ以外の場合は本欄を削除すること。
・本地区内にある豊田東高等学校跡地及び隣接する公有地を活用し、整備する博物館に本市の自然・歴史・文化を物語る資料（施設）群を集約することで、都心地区の魅力向上を図るとともに、駅を中心とした交通結節点機能の強化を図ることで、都心地区内の回遊促進や賑わい創出に寄与する。

都市の再生のために必要となるその他の交付対象事業等
都市再生土地区画整理事業や市街地再開発事業の特例を受ける場合は当該事業の概要、位置づけを記載。
ー

目標を定量化する指標

指　標	単　位	定　義	目標と指標及び目標値の関連性	従前値	基準年度	目標値	目標年度
歩行者数	人/日	歩行者通行量自動計測装置17地点データの合計の歩行者交通量	歩行・回遊環境整備により、歩行者の増大と賑わいの増大を図る。	78,832	R3	89,100	R9
都心における満足度	%	市民意識調査において中心市街地に「にぎわいや魅力がある」と回答した人の割合	豊田市駅西口のバスターミナル整備やまちなかの回遊性・にぎわいの創出により、都心の活性化（満足度）の向上を図る。	26.9	R3	30.4	R9
豊田市駅を含むバス系統の利用数	人/年	豊田市駅に停車する路線バス（おいでんバス）の利用者数	豊田市駅西口のバスターミナル整備やペデストリアンデッキの改修による交通結節点としての利便性向上により、バス利用者数の増大を図る。	392,612	R3	451,000	R9
商業施設の来館者数	万人/年	大型の商業施設の来館者数	豊田市駅西口のﾊﾞｽﾀｰﾐﾅﾙ、ｵｰﾌﾟﾝﾃﾞｯｷの整備や公共空間利用促進によりにぎわいを創出し、商業施設の来館者数の増大を図る。	5,700,000	R3	6,743,000	R9
公園や緑地が身近にある	ポイント	市民意識調査において「公園や緑地が身近にある」と回答した人の平均値	公園整備に伴い身近に感じる公園の満足度の向上を図る。	4.56	R3	4.60	R9

整備方針等

様式（1）-③

計画区域の整備方針	方針に合致する主要な事業
【「まちを使う・体感する」にぎわい交流拠点の創出】 ・とよたの都心として来街者の印象に残る空間を創出する。 ・まちなかイベントの開催など、日常的に人々が集う公共空間（広場空間）を創出する。	■基幹事業 【公園】中央公園第二期整備、枝下緑道園路整備、矢作川水辺空間整備 【地域生活基盤施設】文化ゾーン交流広場整備事業、豊田市駅西口交通拠点機能強化整備、豊田市駅西口オープンデッキ賑わい創出事業、豊田市駅東口ﾃﾞｯｷ賑わい創出事業 【高質空間形成施設】市道神田2号線 【既存建造物活用事業】豊田市駅西口オープンデッキ賑わい創出事業 ■提案事業 【まちづくり活動推進事業】公共空間利用促進事業 〇関連事業 豊田市文化ゾーン地区暮らし・にぎわい再生事業 【協定制度等】 ・（豊田市駅西口）ペデストリアンデッキ広場及び飲食店の設置・管理 ・豊田市駅東口広場インフォメーション施設の運営・管理 ・広告看板の設置及びイベントの開催
【「まちに行く・回遊する」交通拠点の形成】 ・自転車利用の安全性・利便性の向上を図る。 ・歩車共存を見据えた、走行環境を形成する。 ・駅、店舗、駐車場等が歩行者空間で一体的に繋がっている回遊しやすい空間を創出する。	■基幹事業 【公園】中央公園第二期整備、矢作川水辺空間整備 【地域生活基盤施設】文化ゾーン交流広場整備事業、文化ゾーンサイン整備事業、豊田市駅西口交通拠点機能強化整備、豊田市駅西口オープンデッキ賑わい創出事業、豊田市駅東口ﾃﾞｯｷ賑わい創出事業 【高質空間形成施設】市道神田2号線 【既存建造物活用事業】豊田市駅西口オープンデッキ賑わい創出事業 〇関連事業 名古屋鉄道豊田市駅整備 【協定制度等】 ・（豊田市駅西口）ペデストリアンデッキ広場及び飲食店の設置・管理
【「まちを知る・発信する」情報拠点の創出】 ・駅、店舗、駐車場等が歩行者空間で一体的に繋がっている回遊しやすい空間を創出する。 ・施設内や主要ポイントにおいて、回遊したくなる情報（ICT基盤）を提供する。	■基幹事業 【地域生活基盤施設】文化ゾーンサイン整備事業、都心地区新設サイン整備 【高質空間形成施設】市道神田2号線 〇関連事業 名古屋鉄道豊田市駅整備、豊田市文化ゾーン地区暮らし・にぎわい再生事業 【協定制度等】 ・広告看板の設置及びイベントの開催

その他

〇事業終了後に継続的なまちづくり活動
・H29に発足した、（一社）TCCMなどと共働で、計画策定、事業推進、イベント、コーディネート活動など継続的にまちづくり活動を進める。
・まちづくり協議会等によるまちづくり活動を継続するとともに、行政と住民のパートナーシップを継続し、まちづくり活動を行っていく。

〇交付期間中の計画の管理について
・各種事業は、HPにより広く市民に周知する。
・また、中間評価・モニタリングなどを実施し事業の進捗状況や成果を把握し、事業の円滑な執行を管理する。

【官民連携事業】
※都市再生整備計画区域内で、道路占有特例、河川敷地占有、歩行者経路協定、都市利便増進協定を活用する場合には記載する。
〇道路占用特例（（都）豊田市停車場線）
〇都市利便増進協定の活用（飲食店の設置と広場管理、インフォメーション施設の運営・管理、広告看板の設置及びイベントの開催）

目標を達成するために必要な交付対象事業等に関する事項（都市構造再編集中支援事業）

様式（1）-④-1

交付対象事業費	3,214.2	交付限度額	1,456.1	国費率	0.453

（金額の単位は百万円）

基幹事業

事業	細項目	事業箇所名	事業主体	直／間	規模	（参考）事業期間 開始年度	（参考）事業期間 終了年度	交付期間内事業期間 開始年度	交付期間内事業期間 終了年度	（参考）全体事業費	交付期間内事業費	うち官負担分	うち民負担分	交付対象事業費	費用便益比 B／C
道路															
公園		中央公園第二期整備	豊田市	直	A=23.5ha	R4	R29	R5	R9	14,171.7	3,008.0	3,008.0		3,008.0	1.38
		枝下緑道園路整備	豊田市	直	A=7,000m2	R5	R5	R5	R5	46.6	46.6	46.6		46.6	
		矢作川水辺空間整備	豊田市	直	A=0.25ha	R5	R5	R5	R5	10.1	10.1	10.1		10.1	
古都保存・緑地保全等事業															
河川															
下水道															
駐車場有効利用システム															
地域生活基盤施設	広場	文化ゾーン交流広場整備事業	豊田市	直	A=11,000㎡	R8	R9	R8	R9	50.0	50.0	50.0		50.0	
	情報板	文化ゾーンサイン整備事業	豊田市	直	11箇所	R5	R5	R5	R5	41.5	41.5	41.5		41.5	
高質空間形成施設	緑化施設等	市道神田2号線	豊田市	直	L=238m	R5	R5	R5	R5	58.0	58.0	58.0		58.0	
高次都市施設	地域交流センター														
	観光交流センター														
	まちおこしセンター														
	子育て世代活動支援センター														
	複合交通センター														
誘導施設	医療施設														
	社会福祉施設														
	教育文化施設														
	子育て支援施設														
既存建造物活用事業															
土地区画整理事業															
市街地再開発事業															
住宅街区整備事業															
バリアフリー環境整備事業															
優良建築物等整備事業															
住宅市街地総合整備事業															
街なみ環境整備事業															
住宅地区改良事業等															
都心共同住宅供給事業															
公営住宅等整備															
都市再生住宅等整備															
防災街区整備事業															
合計										14,377.9	3,214.2	3,214.2	0.0	3,214.2	— …A

提案事業

事業	細項目	事業箇所名	事業主体	直／間	規模	（参考）事業期間 開始年度	（参考）事業期間 終了年度	交付期間内事業期間 開始年度	交付期間内事業期間 終了年度	（参考）全体事業費	交付期間内事業費	うち官負担分	うち民負担分	交付対象事業費	
地域創造支援事業															
事業活用調査															
まちづくり活動推進事業															
合計										0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	…B
													合計(A+B)	3,214.2	

（参考）都市構造再編集中支援事業関連事業

事業	事業箇所名	事業主体	所管省庁名	規模	（いずれかに○） 直轄	補助	地方単独	民間単独	事業期間 開始年度	終了年度	全体事業費
合計											0

（参考）関連事業

事業	事業箇所名	事業主体	所管省庁名	規模	（いずれかに○） 直轄	補助	地方単独	民間単独	事業期間 開始年度	終了年度	全体事業費
名古屋鉄道豊田市駅整備		名古屋鉄道・豊田市	国土交通省	—				○	H29	R6	4,940.0
豊田市文化ゾーン地区暮らし・にぎわい再生事業		豊田市	国土交通省	A=18.9ha		○			R2	R5	2,594.0
官民連携まちなか再生推進事業		豊田まちづくり(株)	国土交通省	—				○	R5	R5	11.3
合計											7,545.3

目標を達成するために必要な交付対象事業等に関する事項（まちなかウォーカブル推進事業）

様式（1）-④-3

交付対象事業費	5,522.7	交付限度額	2,761.3	国費率	0.5

（金額の単位は百万円）

基幹事業

事業	細項目	事業箇所名	事業主体	直／間	規模	（参考）事業期間 開始年度	（参考）事業期間 終了年度	交付期間内事業期間 開始年度	交付期間内事業期間 終了年度	（参考）全体事業費	交付期間内事業費	うち官負担分	うち民負担分	交付対象事業費	費用便益比 B／C
道路		市道西町若宮線	豊田市	直	L=130m	R4	R7	R5	R6	80.0	80.0	80.0		80.0	
公園															
駐車場有効利用システム															
地域生活基盤施設	広場	豊田市駅西口交通拠点機能強化整備	豊田市	直	A=3,000㎡	H27	R7	R6	R8	142.9	142.9	142.9		142.9	
	人工地盤等	豊田市駅西口ｵｰﾌﾟﾝﾃﾞｯｷ賑わい創出事業	豊田市	直	A=3,900㎡	H27	R7	R5	R8	1,249.0	1,249.0	1,249.0		1,249.0	
	情報板	都心地区新設サイン整備	豊田市	直	N=21基	H28	R9	R7	R8	28.0	28.0	28.0		28.0	
	人工地盤等	豊田市駅東口デッキ賑わい創出事業	豊田市	直	A=600㎡	R4	R9	R6	R9	930.0	400.0	400.0		400.0	
高質空間形成施設	緑化施設等	豊田市駅東口駅前広場整備事業	豊田市	直	A=7,100㎡	R4	R9	R7	R8	400.0	280.0	280.0		280.0	
既存建造物活用事業	地域生活基盤施設	豊田市駅西口ｵｰﾌﾟﾝﾃﾞｯｷ賑わい創出事業	豊田市	直	A=3,900㎡	H27	R7	R5	R8	3,338.8	3,338.8	3,338.8		3,338.8	
土地区画整理事業															
市街地再開発事業															
バリアフリー環境整備促進事業															
街なみ環境整備事業															
滞在環境整備事業															
合計										6,168.7	5,518.7	5,518.7	0.0	5,518.7	…A

提案事業

事業	細項目	事業箇所名	事業主体	直／間	規模	（参考）事業期間 開始年度	（参考）事業期間 終了年度	交付期間内事業期間 開始年度	交付期間内事業期間 終了年度	（参考）全体事業費	交付期間内事業費	うち官負担分	うち民負担分	交付対象事業費	
地域創造支援事業															
事業活用調査															
まちづくり活動推進事業	公共空間利用促進事業	都心地区内	豊田市	直	—	R5	R5	R5	R5	4.0	4.0	4.0		4.0	
合計										4.0	4.0	4.0	0.0	4.0	…B
													合計(A+B)	5,522.7	

（参考）都市構造再編集中支援事業関連事業

事業	事業箇所名	事業主体	所管省庁名	規模	（いずれかに○）直轄	補助	地方単独	民間単独	事業期間 開始年度	終了年度	全体事業費
合計											0

（参考）関連事業

事業	事業箇所名	事業主体	所管省庁名	規模	（いずれかに○）直轄	補助	地方単独	民間単独	事業期間 開始年度	終了年度	全体事業費
名古屋鉄道豊田市駅整備		名古屋鉄道・豊田市	国土交通省	—				○	H29	R6	4,940.0
豊田市文化ゾーン地区暮らし・にぎわい再生事業		豊田市	国土交通省	A=18.9ha		○			R2	R5	2,594.0
官民連携まちなか再生推進事業		豊田まちづくり(株)	国土交通省	—				○	R5	R5	11.3
合計											7,545.3

都市再生整備計画の区域

様式（1）-⑥

豊田都心地区（愛知県豊田市）	面積	500（38）ha	区域	久保町、元城町、八幡町、十塚町、喜多町、小坂本町、挙母町、日之出町、昭和町、月見町、桜町、樹木町、神明町、神田町、竹生町、若宮町、西町、陣中町、平芝町、栄町、日南町、小坂町、常磐町、松ヶ枝町、広路町、瑞穂町、上挙母、金谷町、錦町、元宮町、中島町、白浜町、高橋町、寺部町、森町、広川町、上野町、千石町

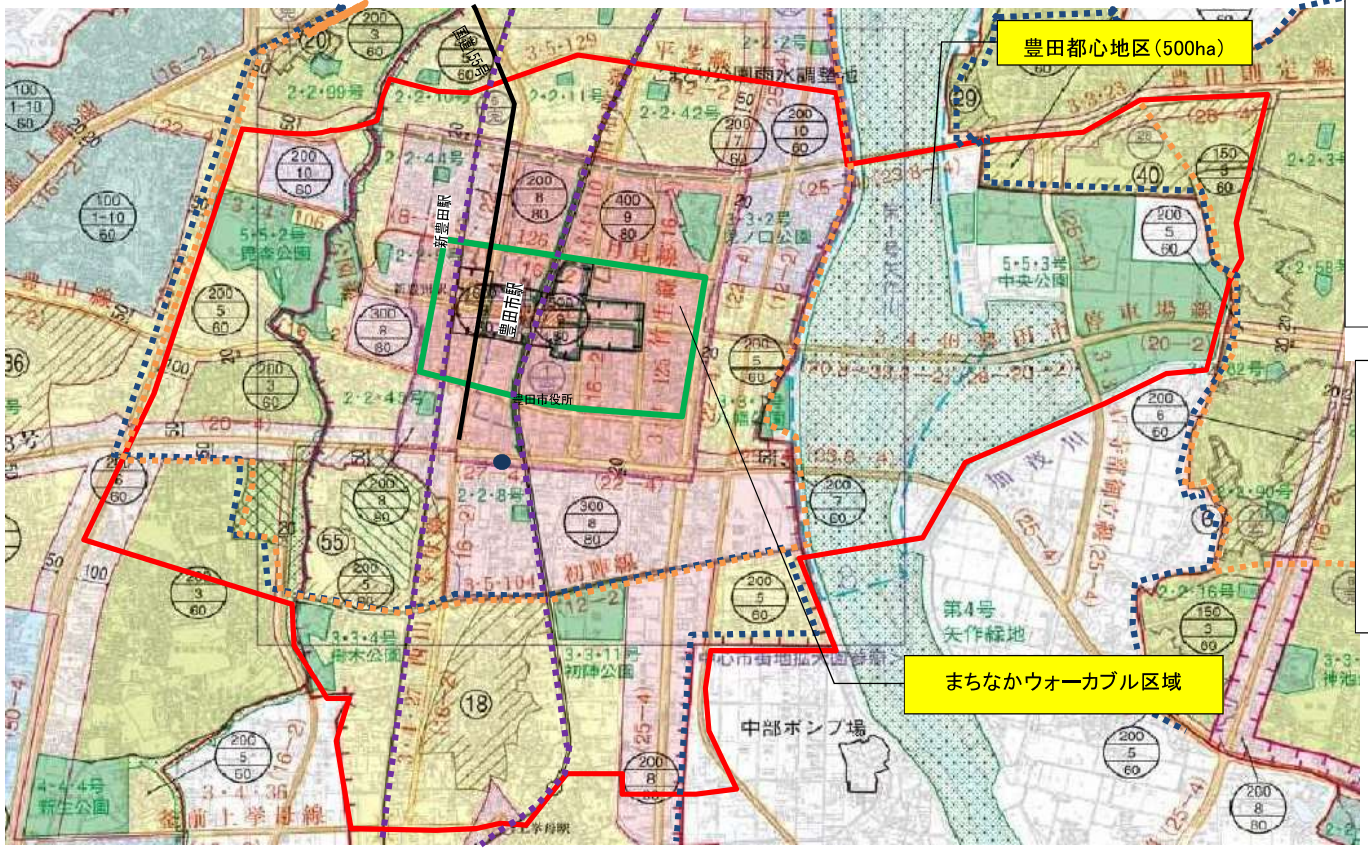

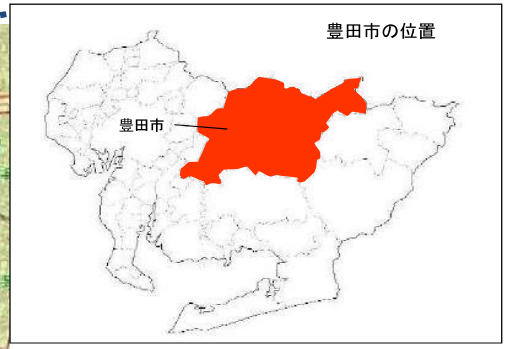

凡例

：都市機能誘導区域

：居住誘導区域

制度別詳細1（道路占用に関する事項）法第46条第10項

制度別詳細【道路占用許可基準の特例】

制度の活用計画				
占用対象施設			占用の場所	道路交通環境の維持 及び向上を図るための措置
道路占用許可特例対象施設	1	●広告看板の設置・管理 ＜該当施設＞ 看板、バナー	路線名：（都）豊田市停車場線ほか	・良好な景観の形成または風致の維持に寄与する
	2	●マーケットの開催（オープンカフェ等の設置） ＜該当施設＞ テーブル、イス、パラソル、テント等	路線名：（都）豊田市停車場線ほか	・道路の清掃・美化活動を実施する ・ゴミ等が落とされた場合にはこまめに清掃する ・マーケット利用者へのルールやマナーの周知を図る
	3			

制度別詳細1-2-①（道路占用に関する事項）法第46条第10項

制度別詳細【道路占用許可基準の特例】

制度を活用して整備・設置する施設等の配置を示す地図及び設置イメージ

シーン①：豊田市駅東口駅前広場・（都）豊田市停車場線の全面規制により車道・歩道を活用するパターン

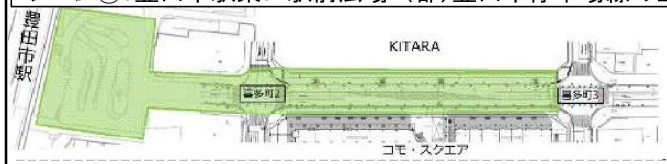

シーン②：（都）豊田市停車場線の一方通行規制により車道を活用するパターン

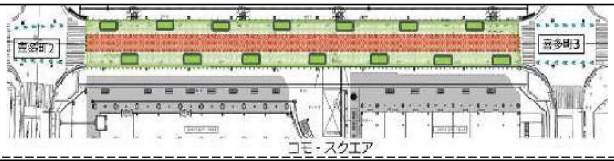

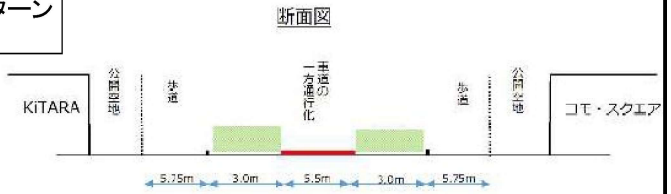

シーン③：（都）豊田市停車場線の通行止め規制により車道を活用するパターン

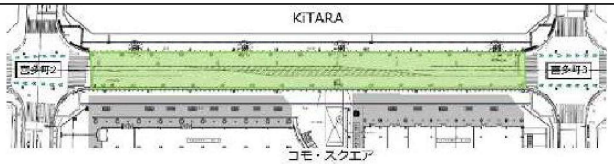

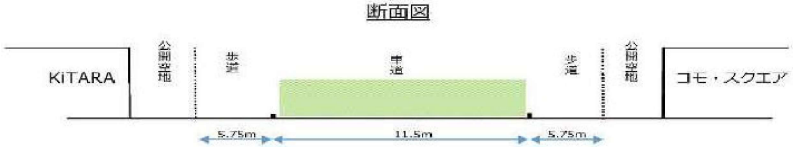

シーン④：（都）豊田市停車場線の歩道を活用するパターン

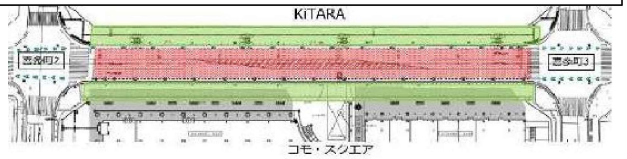

緑色部分　：　道路占用許可の特例を活用し、「広告看板の設置・管理」、
（　　）　「マーケットの開催（オープンカフェ等の設置）」を行う予定の区域

導入施設（広告事業・オープンカフェ）のイメージ

制度の活用				
	事業内容	事業期間	取り組み主体	活用する制度の詳細
1	ペデストリアンデッキ広場 ●食事購買施設、ベンチの設置・管理 ●広場運営管理 ●広告看板の設置及び管理	R8～9	(一社)TCCM・豊田市	1. 協定締結 豊田市及び(一社)TCCM(都市再生推進法人) 2. 都市利便増進施設の一体的な整備又は管理が必要と認められる区域 次ページ図 3. 協定の内容 (1)協定目的となる都市利便増進施設 ・食事購買施設 ・ベンチ ・案内施設 ・広告看板(バナー・横断幕等) ・道路 ・広場 (2)費用負担 自主財源および豊田市の補助金・負担金を活用し、(一社)TCCMが実施する (一部の施設設置費用については、豊田市が負担) (3)都市利便増進施設の整備・管理の方法 (一社)TCCMは、施設の収益事業を実施する民間事業者とともに上記の協定区域内について以下を実施する(再委託等による実施も可とする) ○広場の市民等の利用に対するPR・事務等の実施 ○都市利便増施設及び周辺(施設を設置しない歩道部を含む)の清掃、美化活動の実施 ○違法広告物撤去の実施、良好な景観の保全 ・上記の管理に要する費用は、(一社)TCCMが主体となる事業の収益の一部を充当する
2	N6 ●案内施設、食事購買施設の運営・管理 ●広告看板の設置及び管理	R5～9	(一社)TCCM・豊田市	
3	豊田市停車場線 ●広告看板の設置及び管理 ●食事購買施設、ベンチの設置・管理 ●イベントの開催	R5～9	(一社)TCCM	
4	広告事業 ●広告看板の設置及び管理	R8～9	(一社)TCCM	
5				
6				
7				
8				

制度別詳細【都市利便増進協定】

制度を活用して整備・設置する施設等の配置を示す地図及び設置イメージ

活用その1（ペデストリアンデッキ広場）

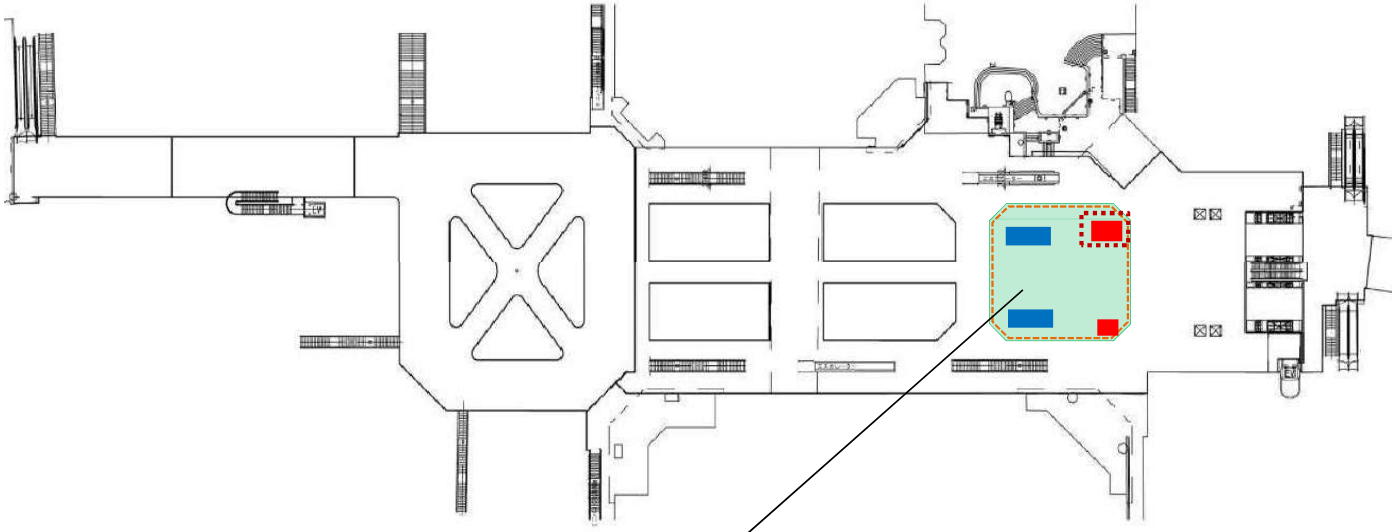

都市利便増進施設の一体的な整備・管理が必要と認められる区域

当該区域で設置を予定している都市利便増進施設
1. 広場　：　緑色着色
2. 食事購買施設（カフェ等）　：　茶色破線囲み
3. ベンチ　　：青色
4. 広告看板の設置・管理　：　赤色

導入施設のイメージ

制度別詳細【都市利便増進協定】

制度を活用して整備・設置する施設等の配置を示す地図及び設置イメージ

活用その2（N6）

都市利便増進施設の一体的な整備・管理が必要と認められる区域

当該区域で設置を予定している都市利便増進施設

1. 案内施設　：　茶色破線囲み
2. 食事購買施設　：　茶色破線囲み
3. 広告看板の設置・管理　：赤色
4. 市有地　：　緑色着色

導入施設のイメージ

制度別詳細【都市利便増進協定】

活用その3（豊田市停車場線）　　制度を活用して整備・設置する施設等の配置を示す地図及び設置イメージ

シーン①：豊田市駅東口駅前広場・（都）豊田市停車場線の全面規制により車道・歩道を活用するパターン

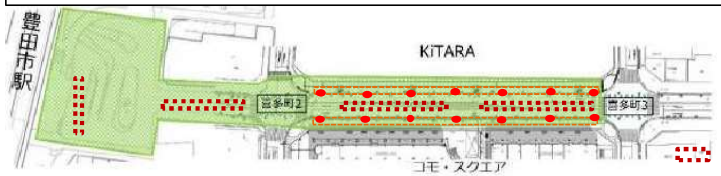

シーン②：（都）豊田市停車場線の一方通行規制により車道を活用するパターン

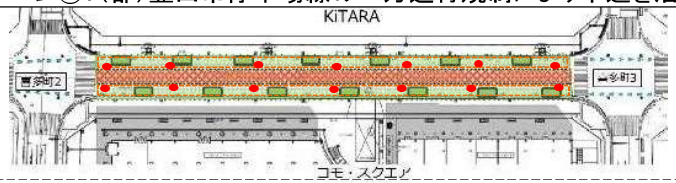

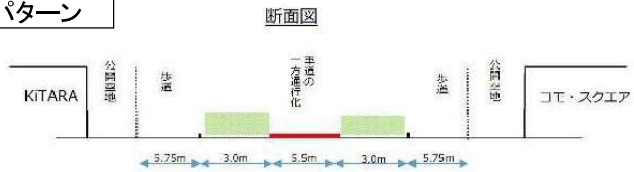

シーン③：（都）豊田市停車場線の通行止め規制により車道を活用するパターン

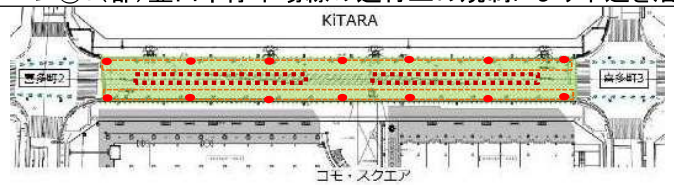

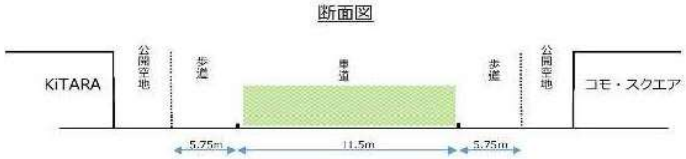

シーン④：（都）豊田市停車場線の歩道を活用するパターン

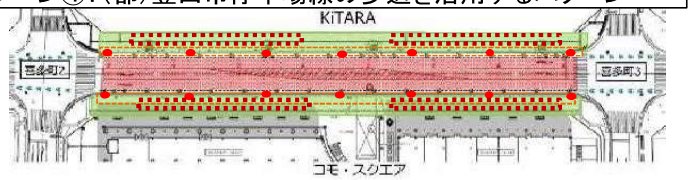

当該区域で設置を予定している都市利便増進施設

1. 広告看板の設置・管理　：　赤色
2. 食事購買施設（カフェ等）　：　茶色破線囲み
3. 道路　：　緑色着色

導入施設のイメージ

制度別詳細【都市利便増進協定】

制度を活用して整備・設置する施設等の配置を示す地図及び設置イメージ

活用その4（広告事業）

都市利便増進施設の一体的な整備・管理が必要と認められる区域

当該区域で設置を予定している都市利便増進施設
1. 広告看板の設置・管理　：　赤色
2. 道路　：　緑色着色

導入施設のイメージ

豊田都心地区都市構造再編集中支援事業（愛知県豊田市） 整備方針概要図

目標	・公共交通の利用と連携した中心市街地の賑わいの再生 ・憩いと交流の拠点の創出	代表的な指標	歩行者数（人／日）	78,832	（令和3年度）	→	89,100 （令和9年度）
			都心における満足度（%）	26.9	（令和3年度）	→	30.4 （令和9年度）
			豊田市駅を含むバス系統の利用数（人／年）	392,612	（令和3年度）	→	451,000 （令和9年度）
			商業施設の来館者数（万人／年）	5,700,000	（令和3年度）	→	6,743,000 （令和9年度）
			公園や緑地が身近にある（ポイント）	4.56	（令和3年度）	→	4.60 （令和9年度）

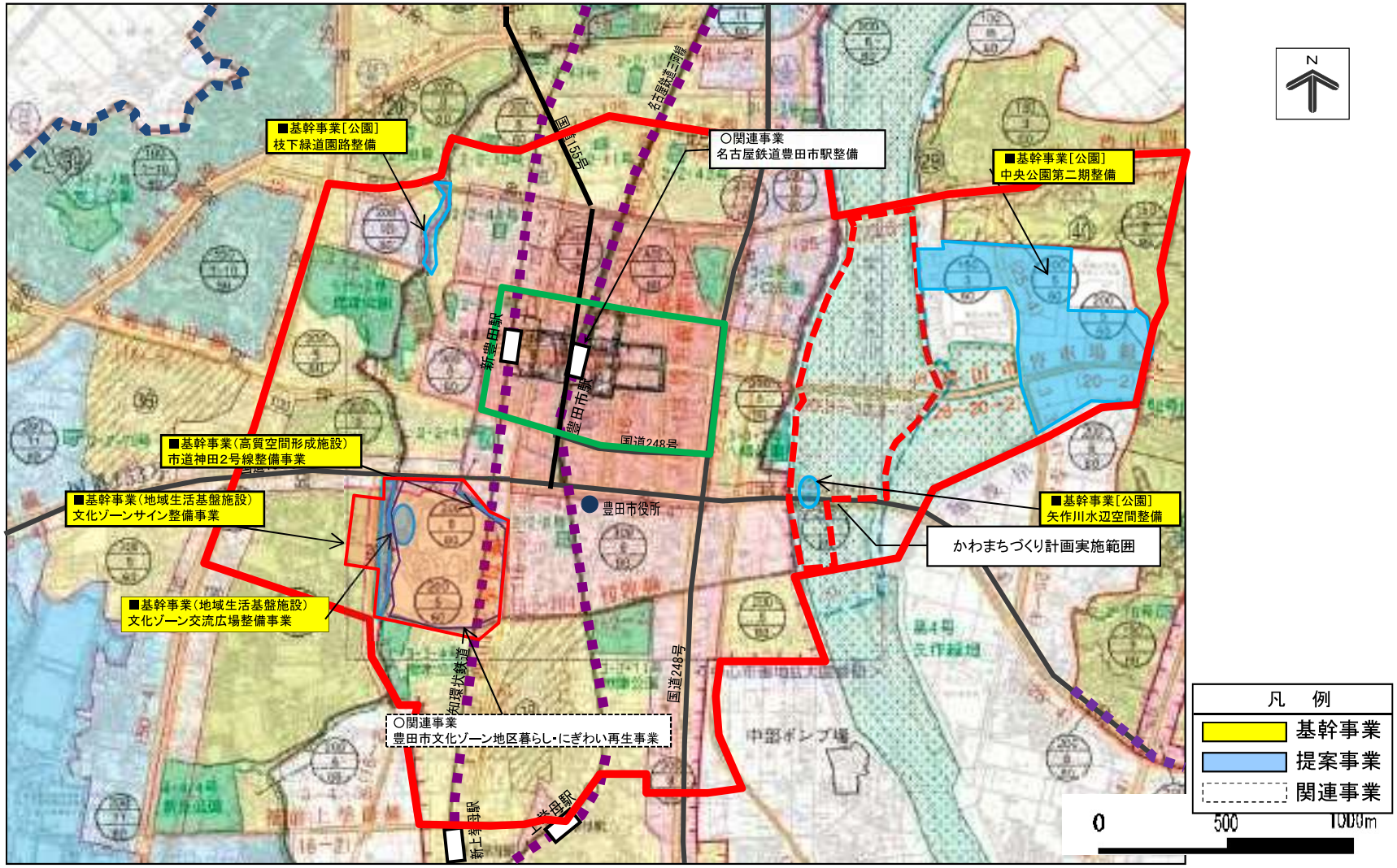

豊田都心地区まちなかウォーカブル推進事業（愛知県豊田市） 整備方針概要図

目標	・公共交通の利用と連携した中心市街地の賑わいの再生 ・憩いと交流の拠点の創出	代表的な指標	歩行者数(人/日)	78,832	（令和3年度）	→	89,100	（令和9年度）
			都心における満足度(%)	26.9	（令和3年度）	→	30.4	（令和9年度）
			豊田市駅を含むバス系統の利用数(人/年)	392,612	（令和3年度）	→	451,000	（令和9年度）
			商業施設の来館者数(万人/年)	5,700,000	（令和3年度）	→	6,743,000	（令和9年度）
			公園や緑地が身近にある(ポイント)	4.56	（令和3年度）	→	4.60	（令和9年度）

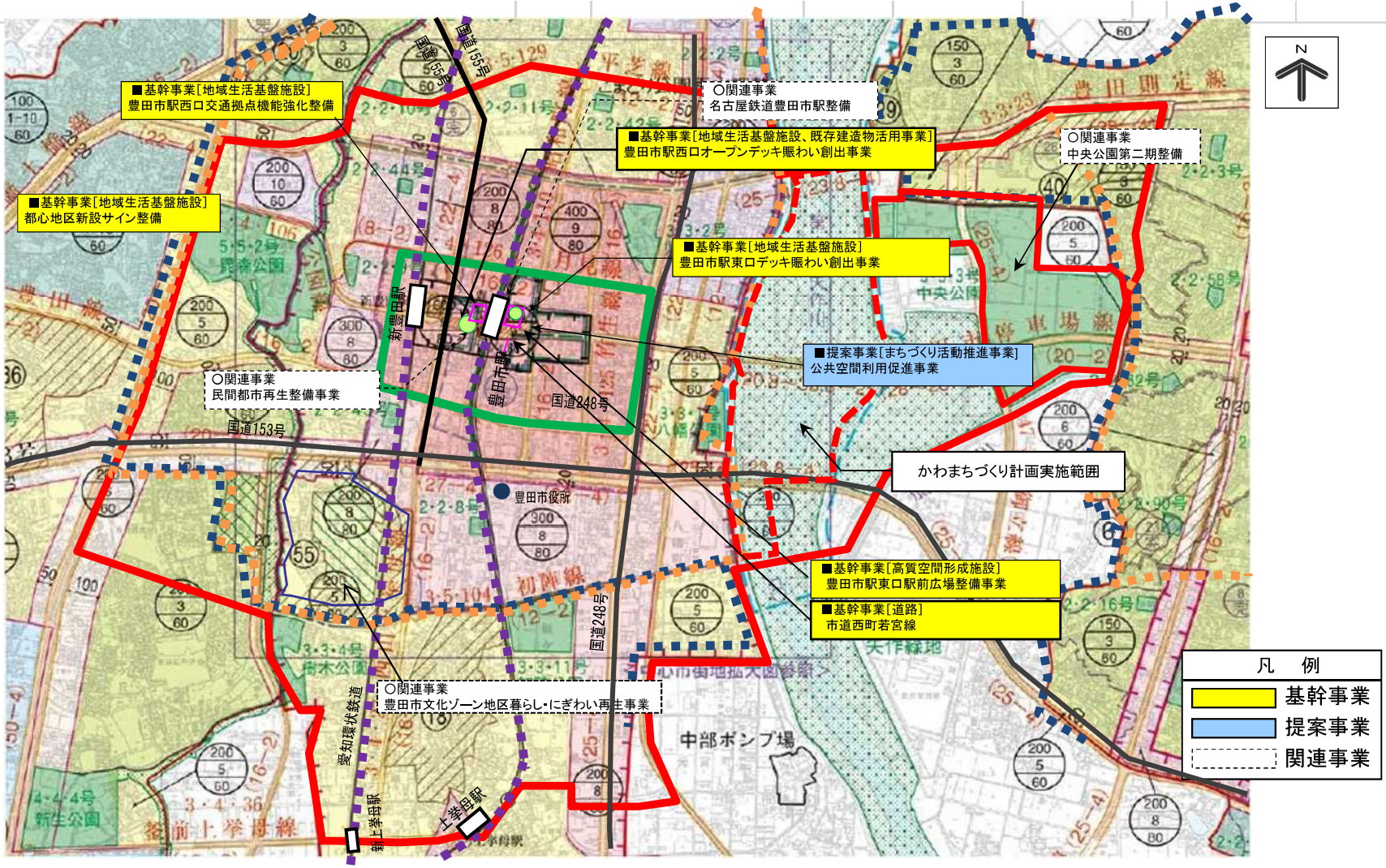

都市再生整備計画の添付書類等

交付対象事業別概要

豊田都心地区（愛知県豊田市）

豊田都心地区(愛知県豊田市) 現況図

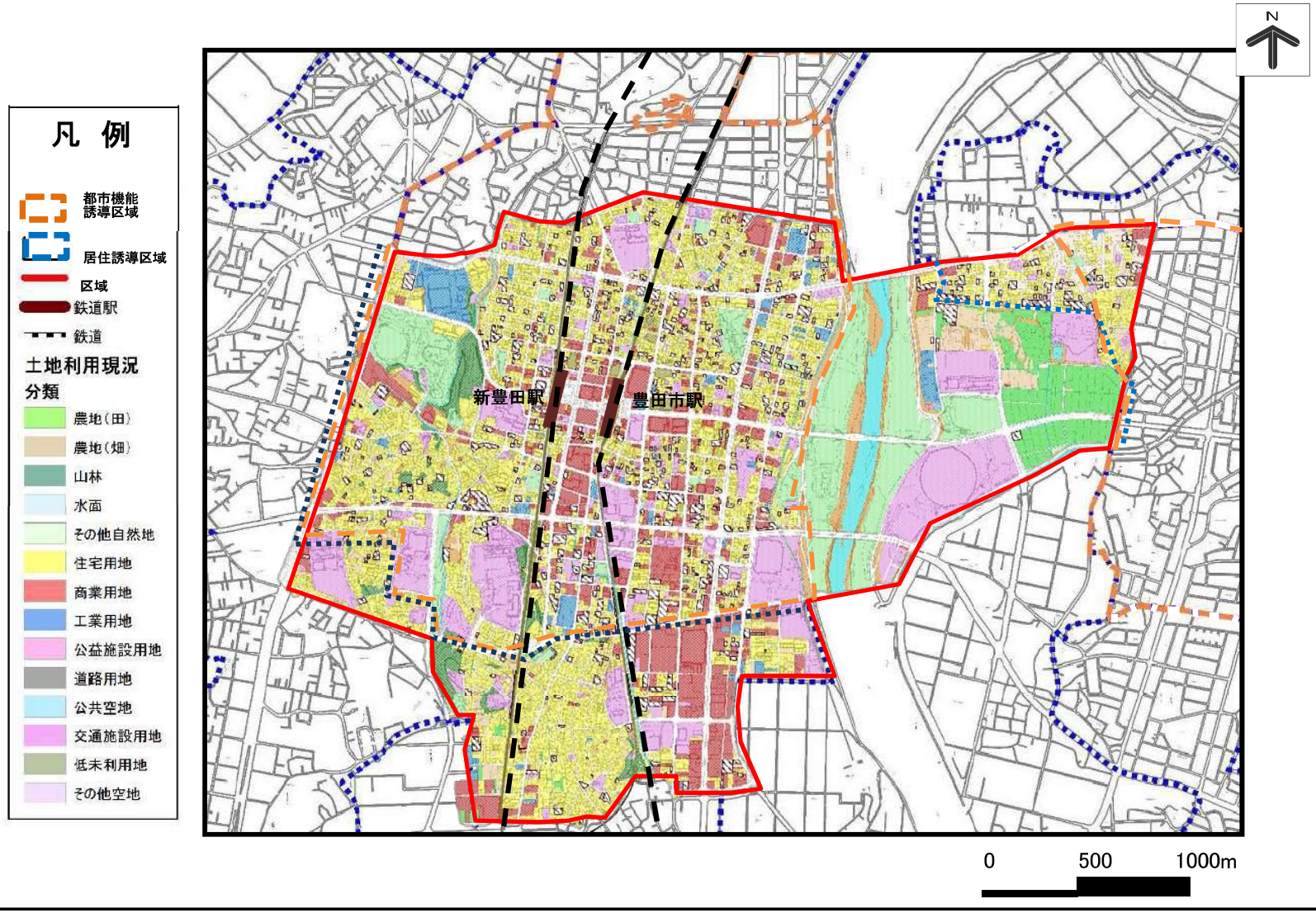

交付限度額算定表（その1）

豊田都心地区　（愛知県豊田市様式（2）-③

各事業の交付要綱に掲げる式による交付限度額の合計（X）	4,217.4 百万円	規則第16条第1項に基づく交付限度額（Y）	97,764.0 百万円	X≦Yゆえ、	本計画における交付限度額	4,217.4 百万円

規則第16条第1項に基づく限度額算定

2,250,000

公共施設の上限整備水準

区域面積（㎡）			5,000,000
当該区域の特性に応じて国土交通大臣が定める割合		区域の面積が10ha未満の地区	0.50
	○	最近の国勢調査の結果による人口集中地区内	0.45
		その他の地域	0.40

521,925

単位面積あたりの標準的な用地費

標準地点数	8
公示価格の平均値（円/㎡）	205,125

単位面積あたりの標準的な補償費

当該区域内の戸数密度（戸/㎡）	0.002
標準補償費（円/戸）	44,000,000

23,000

0

まちづくり交付金とは別に国庫補助事業等により整備する施設

施設名（事業名）	面積（㎡）	国庫補助事業費等（百万円）
合計	0	0

1939001.122

公共施設の現況整備水準

整備水準が明らかになっている類似市街地等からの推定		
推定現況整備水準(小数第2位まで)		
推定公共施設面積（㎡）		0

○ 個別公共施設の積み上げ

	面積（㎡）	割合
道路	1,265,306	0.25
公園	664,910	0.13
広場	6,126	0
緑地	2,659	0
公共施設合計	1,939,001	0.39

Cnを考慮しない場合の交付限度額（Y1）	84735 百万円

26,058,400,000

下水道	0	円
区域面積（㎡）	5,000,000	
うち現況の供用済み区域面積（㎡）		
標準整備費（円/㎡）	3,600	

地域交流センター等の公益施設（建築物）	0	円
上限床面積（㎡）	9,400	
標準整備費（円/㎡）	585,125	

調整池	0	円
調整池の容積（m³）		
標準整備費（円/m³）	140,000	

河川	0	円
河川整備延長（m）		
標準整備費（円/m）	3,700,000	

住宅施設		0 円
建設予定戸数（戸）	超高層	
	一般	
	合計	0

標準整備費（円/戸）	超高層	一般
北海道特別地区	41,310,000	33,500,000
北海道一般地区	38,190,000	30,990,000
特別地区	49,120,000	35,690,000
大都市地区	37,170,000	30,180,000
多雪寒冷地区	41,510,000	32,370,000
奄美地区	39,520,000	35,640,000
沖縄地区	30,280,000	30,280,000
一般地区	33,700,000	28,640,000

市街地再開発事業による施設建築物	0	円
施設建築物の延べ面積（㎡）		
標準共同施設整備費（円/㎡）	132,000	

○ 電線共同溝等	88,400,000	円
電線共同溝等延長（m）	130	
標準整備費（円/m）	680,000	

○ 人工地盤	25,970,000,000	円
人工地盤の延べ面積（㎡）	4,900	
標準整備費（円/㎡）	5,300,000	

協議して額を定める大規模構造物等		0 円
大規模構造物等	協議状況	整備費（円）

Cnを考慮した場合の交付限度額（Y2）	97764 百万円

各事業の交付要綱に掲げる式による交付限度額（活用する交付金の欄のみご記載ください。）

＜都市構造再編集中支援事業＞

交付限度額(X1)	1,456.1 百万円

＜都市再生整備計画事業＞

交付限度額(X2)	百万円

＜まちなかウォーカブル推進事業＞

交付限度額(X3)	2,761.3 百万円

様式（2）-④-1

交付限度額算定表（その2）（都市構造再編集中支援事業）

【都市再生整備計画事業（都市再構築戦略事業を含む。）から都市構造再編集中支援事業へ移行する地区の場合】

※本シートについて、各自治体が交付限度額を算出する上での参考として添付しているものです。事業毎に状況が異なりますので、各自治体の責任において適切に交付限度額を算出するようお願いいたします。

交付要綱に掲げる式による限度額算定（詳細）

○ 交付対象事業費

※水色のセルに事業費等必要事項を入力して下さい。（事業費の単位：百万円）

本都市再生整備計画において活用した事業に「○」をご選択ください。

○	都市再生整備計画事業（通常）
	都市再生整備計画事業（国の重要施策に合致したもの）
	都市再構築戦略事業

＜都市再生整備計画事業（通常）の国費率、執行事業費＞　※都市再生整備計画事業（通常）を活用した場合のみ記入

国費率（変更提出日の前日における交付限度額を交付対象事業費で除した値）		①	（国費率）
変更提出日の前日までの執行事業費		②	（事業費）

※都市再生整備計画事業（通常）から都市再生整備計画事業（国の重要施策に合致したもの）に移行した場合、「変更提出日の前日」を「計画認定日の属する年度の年度末」に読み替え。

※都市再生整備計画事業（通常）から都市再構築戦略事業に移行した場合、「変更提出日の前日までの執行事業費」を「変更提出日の属する年度の年度末までの執行事業費」に読み替え。

＜都市再生整備計画事業（国の重要施策に合致したもの）の国費率、執行事業費＞　※都市再生整備計画事業（国の重要施策に合致したもの）を活用した場合のみ記入

国費率（変更提出日の前日における交付限度額を交付対象事業費で除した値）		③	（国費率）
変更提出日の前日までの執行事業費		④	（事業費）

※都市再生整備計画事業（国の重要施策に合致したもの）から都市再構築戦略事業に移行した場合、「変更提出日の前日までの執行事業費」を「変更提出日の属する年度の年度末までの執行事業費」に読み替え。

＜都市再構築戦略事業の国費率、執行事業費＞　※都市再構築戦略事業を活用した場合のみ記入

国費率（変更提出日の前日における交付限度額を交付対象事業費で除した値）		⑤	（国費率）
変更提出日の前日までの執行事業費		⑥	（事業費）

＜都市構造再編集中支援事業の国費率、執行事業費＞

＜都市機能誘導区域内＞

交付対象事業費	基幹事業合計（A）	196.100	⑦	（事業費）
	提案事業合計（B）	0.000	⑧	（事業費）
	合計(A+B)	196.100		（事業費）

以下の2つの条件それぞれについて、該当する場合は○を入力。

都市機能誘導区域面積割合が50%以上の場合	
提案事業枠2割拡充の適用	

※都市機能誘導区域面積割合：都市機能誘導区域の面積の市街化区域等（市街化区域又は非線引き用途地域）の面積に占める割合。

＜都市機能誘導区域外＞

交付対象事業費	基幹事業合計（C）	3,018.100	⑨	（事業費）
	提案事業合計（D）	0.000	⑩	（事業費）
	合計(C+D)	3,018.100		（事業費）

（10/10×（A+B））＋（9/10×（C＋D））（α1） ※都市機能誘導区域面積割合が50%以上の場合： （9/10×（A+B））＋（9/10×（C＋D））	2,912.390	⑬
（10/9×（A＋C））（α2） ※提案事業2割拡充を適用する場合： （10/8×（A＋C））	3,571.333	⑭
α（⑬、⑭の小さい方）	2,912.390	⑮

＜居住誘導促進事業＞

交付対象事業費	合計（a）		⑪	（事業費）

交付要綱に基づく交付限度額（（⑪+⑮）×1/2	1,456.195	⑯	
国費率（⑯÷(A＋B＋C＋D+a)）	0.453	⑰	（国費率）

変更提出日以降の執行事業費の総額	3,214.200	⑫	（事業費）

交付限度額(①×②＋③×④＋⑤×⑥＋⑫×⑰)	1,456.195	⑱	（国費）

○交付限度額、国費率

交付対象事業費(A+B+C+D+a)	3,214.2	（事業費）

交付要綱に基づく交付限度額 （⑱を1万円の位を切り捨て）	1,456.1	（国費）
国費率	0.453	（国費率）

様式（2）-④-1

交付限度額算定表（その2）（まちなかウォーカブル推進事業）

【都市再生整備計画事業（都市再構築戦略事業を含む。）からまちなかウォーカブル推進事業へ移行する地区の場合】

※本シートについて、各自治体が交付限度額を算出する上での参考として添付しているものです。事業毎に状況が異なりますので、各自治体の責任において適切に交付限度額を算出するようお願いいたします。

交付要綱に掲げる式による限度額算定（詳細）

○ 交付対象事業費

※水色のセルに事業費等必要事項を入力して下さい。（事業費の単位：百万円）

10

本都市再生整備計画において活用した事業に「○」をご選択ください。

○	都市再生整備計画事業（通常）
	都市再生整備計画事業（国の重要施策に合致したもの）
	都市再構築戦略事業

豊田市

＜都市再生整備計画事業（通常）の国費率、執行事業費＞　※都市再生整備計画事業（通常）を活用した場合のみ記入

国費率（変更提出日の前日における交付限度額を交付対象事業費で除した値）		①	（国費率）
変更提出日の前日までの執行事業費		②	（事業費）

※都市再生整備計画事業（通常）から都市再生整備計画事業（国の重要施策に合致したもの）に移行した場合、「変更提出日の前日」を「計画認定日の属する年度の年度末」に読み替え。

※都市再生整備計画事業（通常）から都市再構築戦略事業に移行した場合、「変更提出日の前日までの執行事業費」を「変更提出日の属する年度の年度末までの執行事業費」に読み替え。

＜都市再生整備計画事業（国の重要施策に合致したもの）の国費率、執行事業費＞　※都市再生整備計画　10

国費率（変更提出日の前日における交付限度額を交付対象事業費で除した値）		③	（国費率）
変更提出日の前日までの執行事業費		④	（事業費）

※都市再生整備計画事業（国の重要施策に合致したもの）から都市再構築戦略事業に移行した場合、「変更提出日の前日までの執行事業費」を「変更提出日の属する年度の年度末までの執行事業費」に読み替え。

＜都市再構築戦略事業の国費率、執行事業費＞　※都市再構築戦略事業を活用した場合のみ記入

国費率（変更提出日の前日における交付限度額を交付対象事業費で除した値）		⑤	（国費率）
変更提出日の前日までの執行事業費		⑥	（事業費）

＜まちなかウォーカブル推進事業の国費率、執行事業費＞

＜都市機能誘導区域内＞

交付対象事業費	基幹事業合計（A）	5,518.700	⑦	（事業費）
	提案事業合計（B）	4.000	⑧	（事業費）
	合計(A+B)	5,522.700		（事業費）

＜都市機能誘導区域外＞

交付対象事業費	基幹事業合計（C）	0.000	⑨	（事業費）
	提案事業合計（D）	0.000	⑩	（事業費）
	合計(C+D)	0.000		（事業費）

変更提出日以降の執行事業費の総額	5,522.700	⑪	（事業費）

以下の2つの条件それぞれについて、該当する場合は○を入力。

都市機能誘導区域面積割合が50%以上の場合	
提案事業枠2割拡充の適用	

※都市機能誘導区域面積割合：都市機能誘導区域の面積の市街化区域等（市街化区域又は非線引き用途地域）の面積に占める割合。

（10/10×（A+B））＋（9/10×（C＋D））（α1） ※都市機能誘導区域面積割合が50%以上の場合： （9/10×（A+B））＋（9/10×（C＋D））	5,522.700	⑫	
（10/9×（A＋C））（α2） ※提案事業2割拡充を適用する場合： （10/8×（A＋C））	6,131.889	⑬	
交付要綱に基づく交付限度額（①、②の小さい方×1/2）	2,761.350	⑭	（国費）
国費率（（③÷(A＋B＋C＋D)）	0.500	⑮	（国費率）

交付限度額(①×②＋③×④＋⑤×⑥＋⑪×⑮)	2,761.350	⑯	（国費）

○交付限度額、国費率

交付対象事業費(A+B+C+D)	5,522.7	（事業費）

交付要綱に基づく交付限度額 （⑯を1万円の位を切り捨て）	2,761.3	⑰	（国費）
国費率	0.500	⑱	（国費率）

年次計画（都市構造再編集中支援事業）

様式（2）-⑤-1

（事業費：百万円）

基幹事業

事業	細項目	事業箇所名	事業主体	交付対象事業費	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
道路									
公園		中央公園第二期整備	豊田市	3,008.0	566.7	475.4	140.0	1,000.0	825.9
		枝下緑道園路整備	豊田市	46.6	46.6				
		矢作川水辺空間整備	豊田市	10.1	10.1				
古都保存・緑地保全等事業									
河川									
下水道									
駐車場有効利用システム									
地域生活基盤施設	広場	文化ゾーン交流広場整備事業	豊田市	50.0				10.0	40.0
	情報板	文化ゾーンサイン整備事業	豊田市	41.5	41.5				
高質空間形成施設	緑化施設等	市道神田2号線	豊田市	58.0	58.0				
高次都市施設	地域交流センター								
	観光交流センター								
	まちおこしセンター								
	子育て世代活動支援センター								
	複合交通センター								
誘導施設	医療施設								
	社会福祉施設								
	教育文化施設								
	子育て支援施設								
	元地の管理の適正化								
既存建造物活用事業									
土地区画整理事業									
市街地再開発事業									
住宅街区整備事業									
バリアフリー環境整備促進事業									
優良建築物等整備事業									
住宅市街地総合整備事業									
街なみ環境整備事業									
住宅地区改良事業等									
都心共同住宅供給事業									
公営住宅等整備									
都市再生住宅等整備									
防災街区整備事業									
計				3,214.2	722.9	475.4	140.0	1,010.0	865.9

提案事業

事業	細項目	事業箇所名	事業主体	交付対象事業費	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
地域創造支援事業									
事業活用調査									
まちづくり活動推進事業									
計				0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
合計				3214.2	722.9	475.4	140.0	1010.0	865.9
累計進捗率 （%）					22.5%	37.3%	41.6%	73.1%	100.0%

年次計画（まちなかウォーカブル推進事業）

様式（2）-⑤-3

（事業費：百万円）

基幹事業

事業	細項目	事業箇所名	事業主体	交付対象事業費	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
道路		市道西町若宮線	豊田市	80.0	40	40			
公園									
駐車場有効利用システム									
地域生活基盤施設	広場	豊田市駅西口交通拠点機能強化整備	豊田市	142.9		60.0	80.0	2.9	
	人工地盤等	豊田市駅西口ｵｰﾌﾟﾝﾃﾞｯｷ賑わい創出事業	豊田市	1,249.0	362.0		787.0	100.0	
	人工地盤等	豊田市駅東口デッキ賑わい創出事業	豊田市	400.0					400.0
	情報板	都心地区新設サイン整備	豊田市	28.0			5.0	23.0	
高質空間形成施設	緑化施設等	豊田市駅東口駅前広場整備事業	豊田市	280.0			120.0	160.0	
既存建造物活用事業	地域生活基盤施設	豊田市駅西口ｵｰﾌﾟﾝﾃﾞｯｷ賑わい創出事業	豊田市	3,338.8	90.8	938.0	2,100.0	210.0	
土地区画整理事業									
市街地再開発事業									
バリアフリー環境整備促進事業									
街なみ環境整備事業									
滞在環境整備事業									
計				5,518.7	492.8	1,038.0	3,092.0	495.9	400.0

提案事業

事業	細項目	事業箇所名	事業主体	交付対象事業費	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
地域創造支援事業									
事業活用調査									
まちづくり活動推進事業	公共空間利用促進事業	都心地区内	豊田市	4.0	4.0				
計				4.0	4.0	0.0	0.0	0.0	0.0
合計				5522.7	496.8	1038.0	3092.0	495.9	400.0
累計進捗率 （%）					9.0%	27.8%	83.8%	92.8%	100.0%

（参考）都市構造再編集中支援事業関連事業

事業	事業箇所名	事業主体	交付対象事業費	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
合計			0	0	0	0	0	0
累計進捗率（%）				#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!

（参考）関連事業

事業	事業箇所名	事業主体	全体事業費	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
名古屋鉄道豊田市駅整備	豊田市駅	名古屋鉄道・豊田市	4940.0					
豊田市文化ゾーン地区暮らし・にぎわい再生事業	豊田市文化ゾーン地区内	豊田市	2594.0					
合計			7534	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
累計進捗率（%）				0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

事業活用調査・まちづくり活動推進事業・地域創造支援事業

（単位：百万円）

事業名	事業概要	事業主体	規模	交付期間内事業期間		交付期間内事業費					事業費の主な使途概要	その他
				開始年度	完了年度		うち調査費	うち用地費	うち整備費	うち購入費		
まちづくり活動推進事業 公共空間利用促進事業	整備していく豊田市駅東口駅前広場の機能配置やその活用を検討し、市民や活動団体の居場所をつくるとともに、広場活用の担い手を発掘育成することにより、将来的なにぎわい創出をうみだすことを目的とする。具体的には、暫定整備で進めてきた活用担い手の継続的な支援や、将来的な駅前広場の運営の仕組みづくり等を実施する。	豊田市	—	R5	R5	4.0	4.0				豊田市駅東口駅前広場の機能配置や活用検討	

公共空間利用促進事業

整備していく豊田市駅東口駅前広場の機能配置やその活用を検討し、市民や活動団体の居場所をつくるとともに、広場活用の担い手を発掘育成することにより、将来的なにぎわい創出をうみだすことを目的とする。
令和5年度は、暫定整備で進めてきた活用担い手の継続的な支援や、将来的な駅前広場の運営の仕組みづくり等を実施する。

【整備計画図】

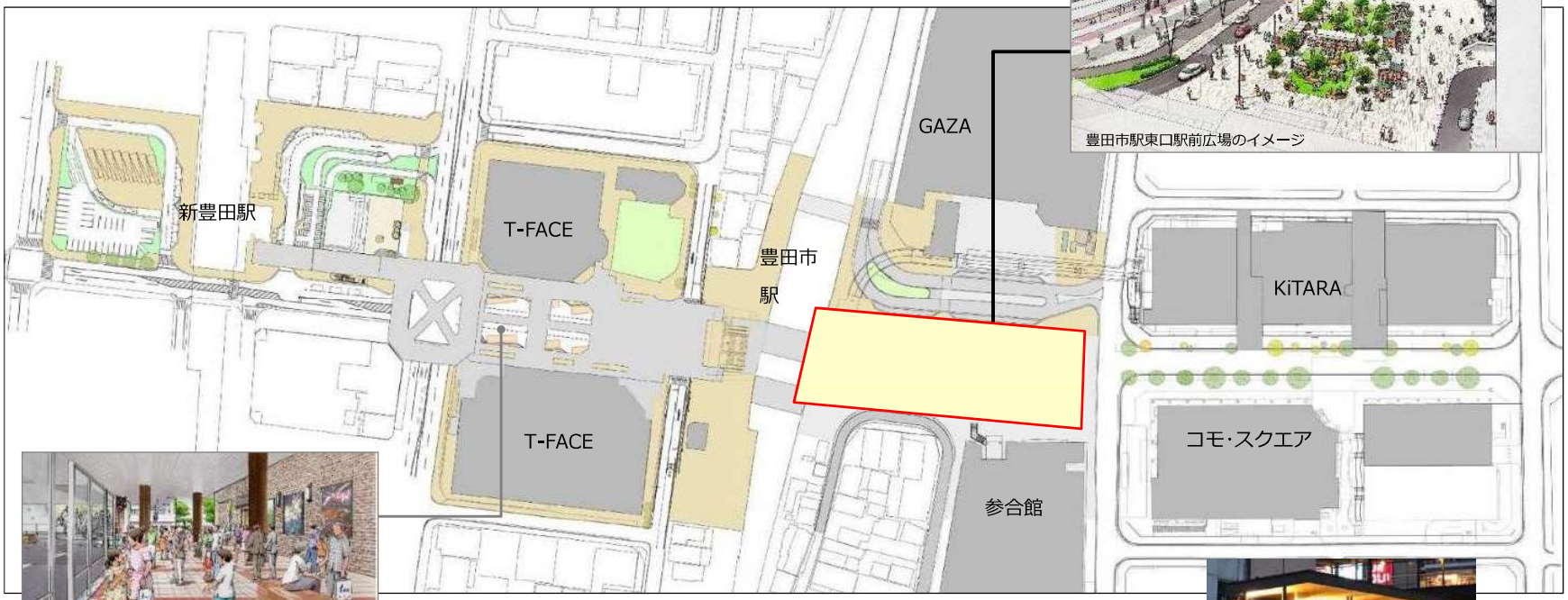

豊田市駅東口駅前広場のイメージ

豊田市駅西口バス乗降場のイメージ

拠点イメージ：豊田市駅東口駅前広場(暫定時)

道路

単位：百万円

都市計画道路名 又はその他道路名	区間	道路 区分 注1)	事業 主体	事業 手法 注2)	工種	延長 m	幅員 整備前 m	幅員 整備後 m	整備後 車線数 車線	歩道 幅員 m	交付期間 内事業費	交付期間内事業費内訳 設計費	交付期間内事業費内訳 用地費	交付期間内事業費内訳 施設整備費	交付期間内 事業期間 （年度）	事業内容 注3)	都市計画 決定 年月	備　考 注4)
＜道路＞				－														
市道西町若宮線	～	地	豊田市	－		130	4.8	5.8	1		80			80	R5～6年度	道路拡幅		
	～			－														
	～			－														
	～			－														
	～			－														

（参考）

＜関連事業＞																		

＊本調書にはｱ)交付対象事業「道路」（街路、地方道、国道、その他）、ｲ)関連事業道路のすべてを記載すること。
注1）＜道路＞については、街、地、国、他の別を記載。
＜関連事業＞については、国、主、一、市の別を記載。
ただし、街：街路、地：地方道（市町村道）、国：国道、主：主要地方道、一：一般都道府県道、市：市町村道、他：いずれにも該当しないもの
注2）＜関連事業＞について通、交、地特、単独、促の別等を記載。補足説明すべき点は備考欄に説明を記載。
注3）施設の構造、工法、及び地方道事業においては細工種、街路事業においては沿道区画整理型街路事業等の事業名
注4）備考には現在の道路状況を把握するために必要なその他の事項で、交通量（人／日）、混雑度等を記載
（例）・道路改築：交通量（人／日）、混雑度等
・自転車駐車場：都市計画決定の有無、面積、利用台数等
＊不足する場合は適宜行を追加すること

市道西町若宮線　歩車共存道路整備事業

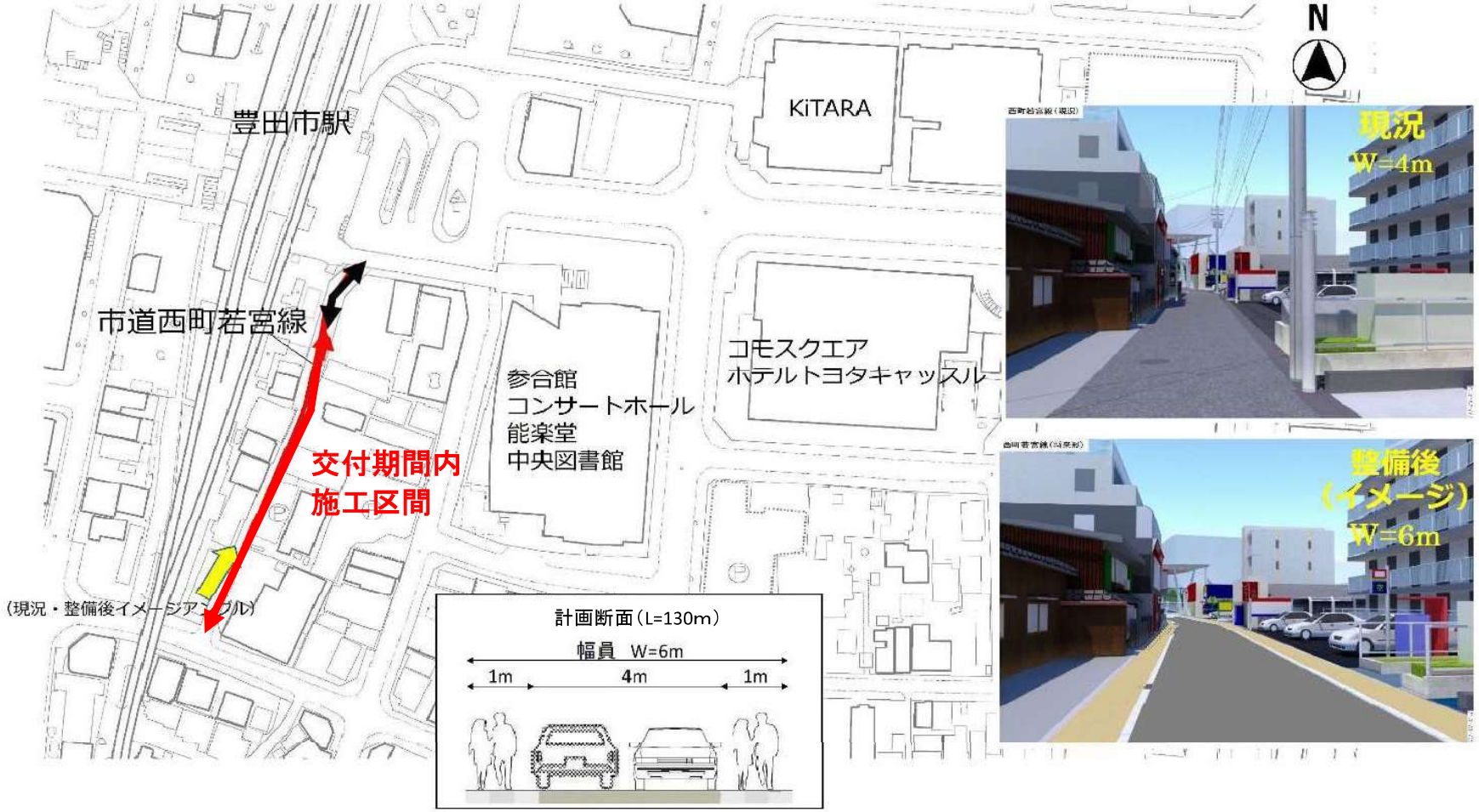

公園（都市公園：その1）

ふりがな 公園名又は地区名	ちゅうおうこうえんだいにきせいび 中央公園第二期整備			当初の都市計画決定（*5）	令和2年12月25日	事　業　期　間	令和4年度～令和29年度	施策公園名（*6）
				直近の都市計画変更（*5）	年　月　日	（完成予定年度）	令和29年度	
種別（*1）	総合公園	交付対象事業（*2）	E 地域づくり拠点公園	当初の事業認可取得時期（*5）	令和3年7月27日	全体事業費 ※単独費等も含んだ総事業費	14,172　百万円	
計画面積(ha)（*3）	23.5	供用済み面積(ha)（*4）	0	直近の事業認可取得時期（*5）	年　月　日			

地区交付事業の場合は、Ⅰ～Ⅱのうち該当する事業に○を付けて必要事項を記入する。

整備概要（目的、計画概要）

＜目的＞
中心市街地や矢作川と連携し回遊性を高めるために必要な交流空間を創出し、多くの市民が集い多様な活動を進めることで、まちと水辺が一体となった魅力ある空間づくりを行い、都心全体の賑わいや魅力発信につなげていく。
＜計画概要＞
総合公園整備　A＝23.5ha

Ⅰ　緑化重点地区総合整備事業　（　　）（*7）

地区の位置づけ		緑の基本計画の策定時期	年　月

（　　）①都市景観形成地区（都市の中心駅周辺、官公庁街や商業・業務の中心等都市の拠点となる地域であり、景観形成のために緑地の整備と緑化を行う必要性が特に高い地区）

（　　）②都市環境改善地区（クールアイランドや風の道の形成などによる都市のヒートアイランド現象の緩和、河川等と一体となったエコロジカルネットワークの形成など、都市環境の改善のために重点的に緑地の整備と緑化を行う必要性が特に高い地区）

（　　）③防災機能向上地区（避難地の面積が十分に確保できていない等防災上課題があり、緊急的に延焼防止帯等となる緑地の確保及び市街地の緑化を行う必要性が特に高い地区）

Ⅱ　中心市街地活性化広場公園整備事業　（　　）（*7）

商業地域面積	広場公園地区に占める商業地域及び近隣商業地域の割合	%
ha	中心市街地基本計画策定時期	年　月
近隣商業地域面積	地区に占める35DID区域の面積と割合	
ha	ha	%

Ⅰ、Ⅱの事業地区において整備を実施する都市公園等

公園等名	種別等（*8）	面積(㎡)	公園等名	種別等（*8）	面積(㎡)

事業箇所ごとに1枚作成すること。ただし、地区採択事業の場合は、地区ごとに1枚とする。

*1 「種別」の欄には、「街区公園」、「近隣公園」、「地区公園」、「特定地区公園」、「総合公園」、「運動公園」、「広域公園」、「レクリエーション都市」、「風致公園」、「墓園」、「緩衝緑地」、「都市緑地」、「緑道」のいずれかを記入。
　地区交付事業の場合は、緑重1（緑化重点地区総合整備事業のうち①、②の要件に係るもの）、緑重2（緑化重点地区総合整備事業のうち③の要件に係るもの）、緑重3（中心市街地活性化広場公園整備事業）と記入。

*2 「交付対象事業」欄には、「A-1　都市公園」、「A-2　街区公園、近隣公園」、「A-3　都市緑地」、「A－4　特殊公園」、「B　防災公園」、「C　国家的事業関連公園、大規模公園、自然再生緑地」、「D　低炭素まちづくり公園」、「E　地域づくり拠点公園」、「F　CO2吸収源等となる都市公園の公園」のいずれかを記入。

*3　地区交付事業の場合は、地区面積を記入。（単位：ha）

*4　都市再生整備計画関連事業実施以前の供用済み面積を記載。地区交付事業の場合は、地区内で事業を行う都市公園に係る供用面積の合計を記入。（単位：ha）

*5　地区交付事業の場合は、記入不要。

*6　国が定める政策課題に対応する個別補助事業の対象となる都市公園である場合は、「防災公園」、「自然再生緑地」、「歴史・観光関連公園」、「イベント関連公園」、「大規模公園」のいずれかを記入。

*7　地区交付事業の場合、Ⅰ、Ⅱのどちらの要件に該当するか○を記入する。地区交付事業でない場合は、記入不要。

*8　緑化重点地区総合整備事業において、都市公園以外の公共公益施設の緑化を行う場合は、当該施設名称を記入。（小学校、市庁舎等）

その他：地区交付事業の設計図（平面図）は、都市再生整備計画関連事業で整備する都市公園全てについて添付すること。また設定した地区及び地区内の整備箇所（交付金、単独問わず）については、整備方針概要図の中に明示すること。

公園（都市公園：その2）

ふりがな 公園名又は地区名	ちゅうおうこうえんだいにきせいび 中央公園第二期整備

地域の抱える課題に対する当該公園又は地区の役割

当公園には、豊田スタジアムが隣接し、サッカーやラグビーを始めとした質の高いスポーツレクリエーションの活動の場として活用されている。一方でサッカーやラグビー等の世界的なスポーツイベントが開催されているものの、利用者個別による単発的な利用に過ぎず、まちと一体となった日常的な賑わい空間の創出にはなっていない。本地区に隣接する矢作川河川敷ではまちや豊田スタジアム、当公園整備と連携した交流拠点の創出等を基本方針に「かわまちづくり」計画に取り組んでいる。この取組を更に加速させるため、新たな公園整備を行うことで、中心市街地や矢作川と連携し回遊性を高めるために必要な交流空間を創出し、多くの市民が集い多様な活動を進めることで、まちと水辺が一体となった魅力ある空間づくりを行い、都心全体の賑わいや魅力発信につなげていく。

用地取得計画（㎡）

	交付期間以前	交付期間内取得面積	残面積	合計	備考
買収					
（内買い戻し）	14,534	46,085	165,381	226,000	
国公有地			9,000	9,000	
その他					
合計	14,534	46,085	174,381	235,000	

施設整備計画（交付金事業で実施するもの）（*1）

施設名	規模、構造・工法等	特記事項
園路広場・緑地	166,000㎡	園路・交流広場・緑地等
遊戯・休養施設	22,000㎡	アスレチック遊具等
管理施設	2,000㎡	クラブハウス等
運動施設	18,000㎡	人工芝広場
便益施設	27,000㎡	駐車場等

計画期間中の事業費

費目		交付期間以前事業費	交付期間内事業費	残事業費	合計	備考
交付金事業費	設計費		100	300	400	
	用地費	480	1,707	6,894	9,081	
	施設費		1,201	3,490	4,691	P-PFIの特定公園施設整備費負担金を含む
	計	480	3,008	10,684	14,172	
単独事業費	設計費					
	用地費					
	施設費					
	計					
合計	設計費		100	300	400	
	用地費	480	1,707	6,894	9,081	
	施設費		1,201	3,490	4,691	
	計	480	3,008	10,684	14,172	
供用予定面積(㎡)						

事業箇所ごとに1枚作成すること。ただし、地区交付事業の場合は、地区ごとに1枚とする。

*1 「施設名」の欄には、都市公園法第2条及び施行令第5条に定められている公園施設の分類で記入。
地区交付事業の場合は、「施設名」に都市公園等の名称、「規模、構造・工法等」に種別及び面積（㎡）、「特記事項」に整備内容（主要施設）を記入する。

*2 青色で着色してあるセルは自動計算されるので入力しないこと。

中央公園第二期整備

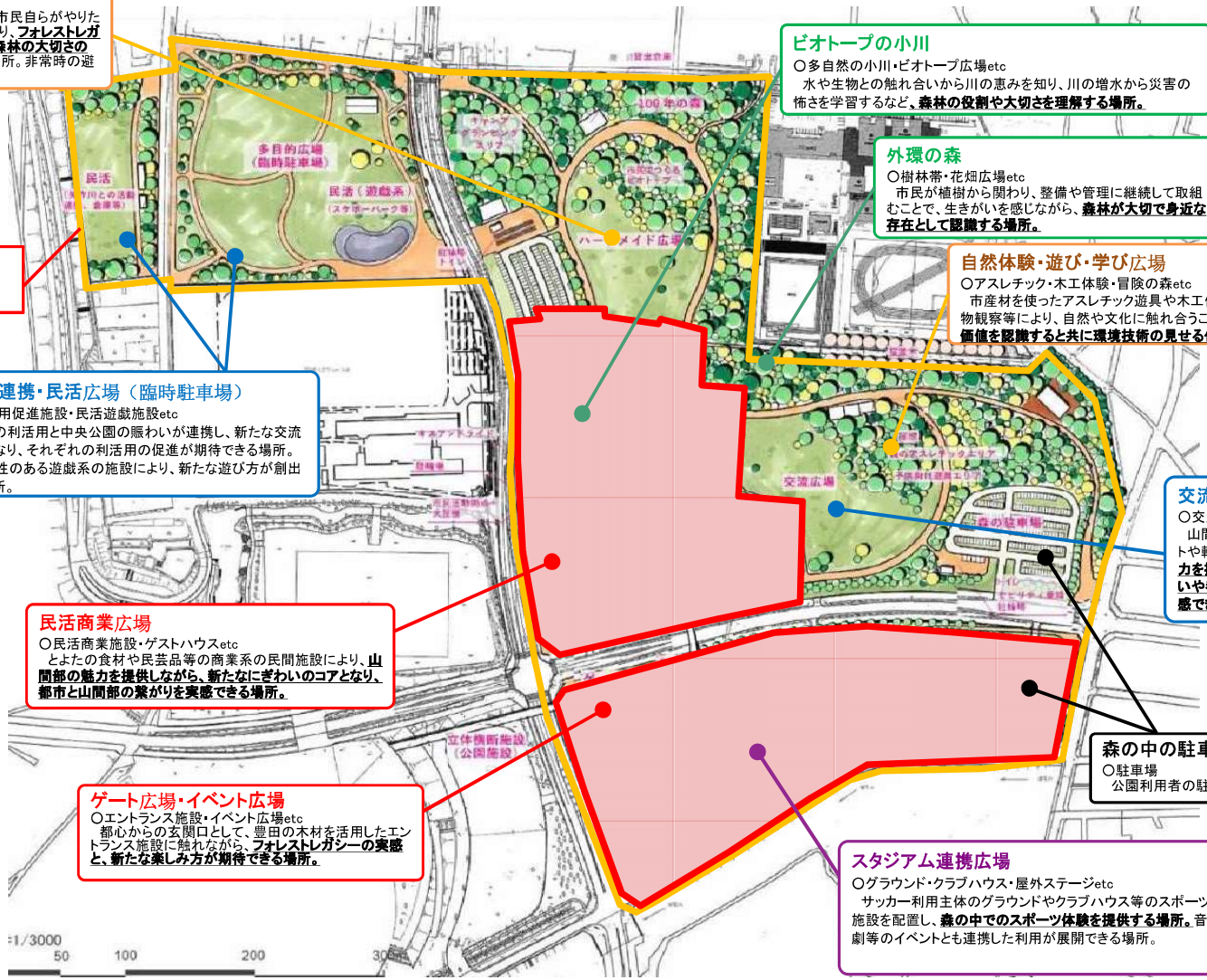

ハーフメイド広場
○ハーフメイド広場・連携広場etc　　市民自らがやりたいことが実行でき整備や管理から関わり、**フォレストレガシーとして自然との触れ合いの中で、森林の大切さの実感**や新たな生きがいが創出される場所。非常時の避難スペースも兼用。

ビオトープの小川
○多自然の小川・ビオトープ広場etc
水や生物との触れ合いから川の恵みを知り、川の増水から災害の怖さを学習するなど、**森林の役割や大切さを理解する場所。**

外環の森
○樹林帯・花畑広場etc
市民が植樹から関わり、整備や管理に継続して取組むことで、生きがいを感じながら、**森林が大切で身近な存在として認識する場所。**

自然体験・遊び・学び広場
○アスレチック・木工体験・冒険の森etc
市産材を使ったアスレチック遊具や木工体験、森の中での生物観察等により、自然や文化に触れ合うことで**森林の大切さや価値を認識すると共に環境技術の見せる化の場所。**

中央公園第二期整備
A=23.5ha

矢作川連携・民活広場（臨時駐車場）
○水辺活用促進施設・民活遊戯施設etc
矢作川の利活用と中央公園の賑わいが連携し、新たな交流が盛んとなり、それぞれの利活用の促進が期待できる場所。また目的性のある遊戯系の施設により、新たな遊び方が創出できる場所。

交流広場・イベント広場
○交流・イベント広場etc
山間部の食材を販売するイベントや軽トラ市により、**山間部の魅力を提供しながら、新たなにぎわいや都市と山間部の繋がりを実感できる場所。**

民活商業広場
○民活商業施設・ゲストハウスetc
とよたの食材や民芸品等の商業系の民間施設により、**山間部の魅力を提供しながら、新たなにぎわいのコアとなり、都市と山間部の繋がりを実感できる場所。**

森の中の駐車場
○駐車場
公園利用者の駐車場を停車場線沿いに配置。

ゲート広場・イベント広場
○エントランス施設・イベント広場etc
都心からの玄関口として、豊田の木材を活用したエントランス施設に触れながら、**フォレストレガシーの実感と、新たな楽しみ方が期待できる場所。**

スタジアム連携広場
○グラウンド・クラブハウス・屋外ステージetc
サッカー利用主体のグラウンドやクラブハウス等のスポーツ拠点施設を配置し、**森の中でのスポーツ体験を提供する場所。**音楽・演劇等のイベントとも連携した利用が展開できる場所。

計画期間内
施工範囲
（用地取得、設計、整備）

次期以降
施工範囲

公園（都市公園補助事業採択要件外）

単位：百万円

公園等名（*1）	種別等（*2）	面積（㎡）	事業主体（*3）	施設概要 （施設名、整備内容等） （*4）	交付期間内 事業費	交付期間内事業費内訳			備考
						設計費	用地費	施設整備費	
枝下緑道園路整備	緑道	107241㎡	豊田市	植栽、照明設備、舗装、柵	46.6			46.6	事業面積7,000㎡
矢作川水辺空間整備	都市緑地	129649㎡	豊田市	駐車場、園路（舗装）	10.1			10.1	事業面積0.25ha ※129,649㎡＝ 白浜公園120,622+ﾓﾃﾞﾙﾊﾟｰｸ9,027
合計	－		－	－	56.7			56.7	－

*1　公園等名ごとに1行ずつ記入。足りない場合は、適宜行を追加すること。
*2　「種別等」欄には、都市公園の種別である「街区公園」、「近隣公園」、「地区公園」、「特定地区公園」、「総合公園」、「運動公園」、「動植物公園」、「歴史公園」、「広域公園」、「レクリエーション都市」、「風致公園」、「墓園」、「緩衝緑地」、「都市緑地」、「緑道」のいずれかを記入。
　都市公園でない場合は「無」を記入し、「施設概要」欄に制度上の位置付け（条例設置公園等）を簡潔に記載。
*3　「事業主体」欄には、事業の施行者を記入。（間接交付の場合は、交付金事業者ではなく、「第三セクター」等の施行者を記入。）
*4　「施設概要」欄には整備する主な施設名（園路、植栽、あずまや、体験学習施設等）や整備内容を簡潔に記載。
*5　青色で着色してあるセルは自動計算されるので入力しないこと。

枝下緑道区域図

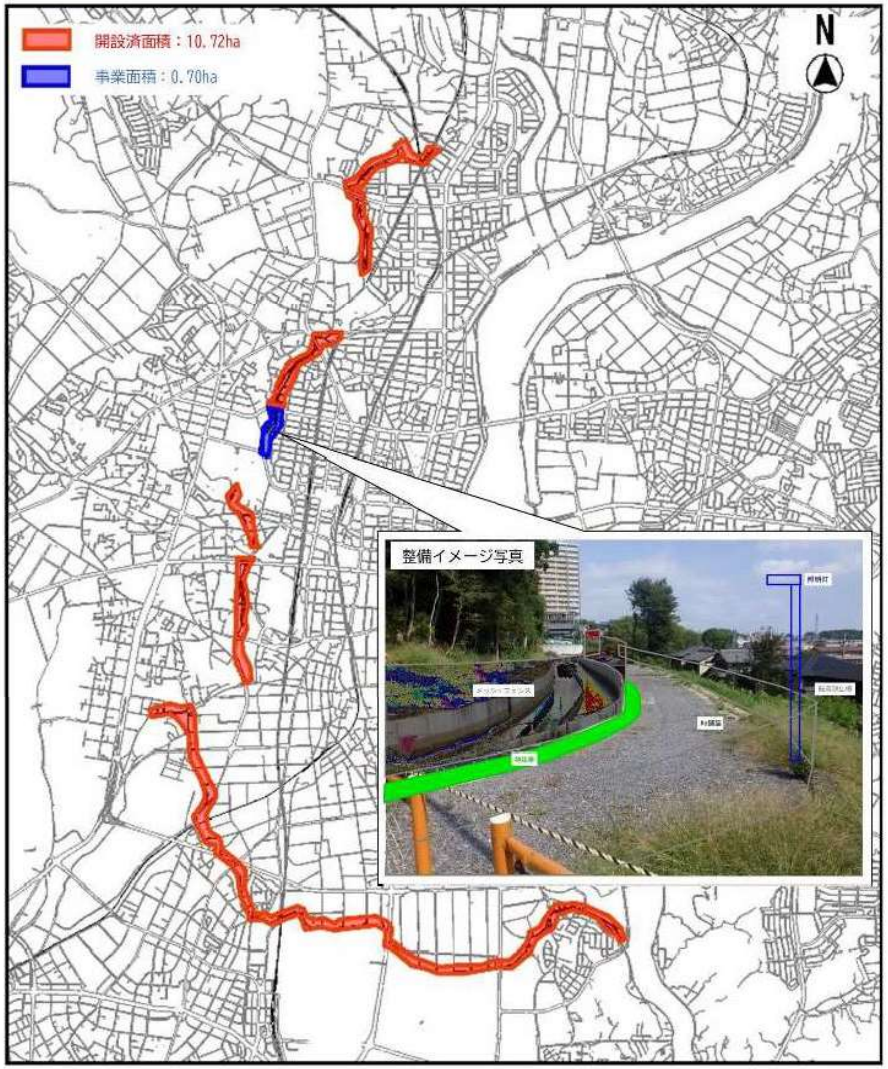

事業箇所図面

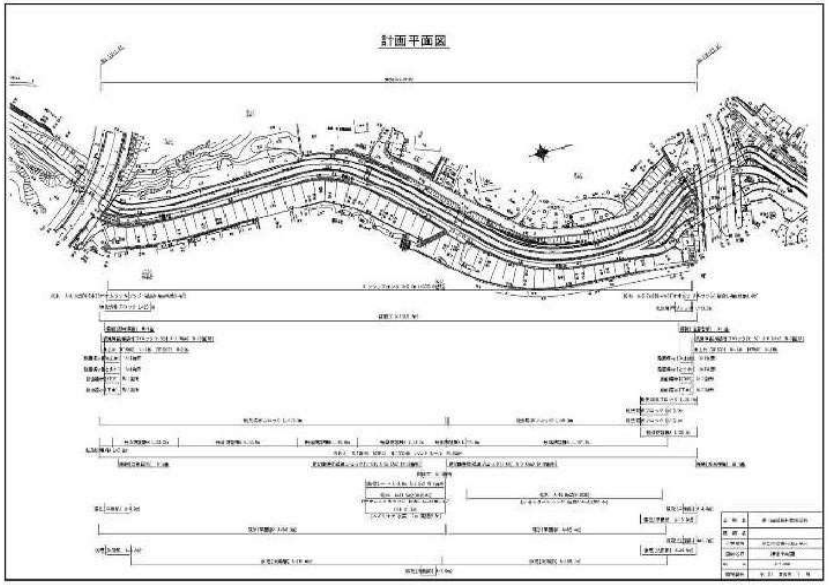

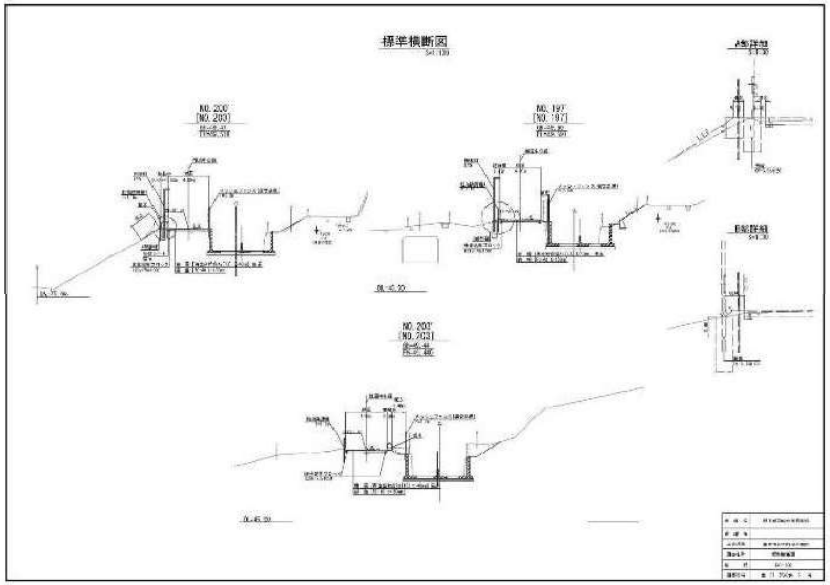

矢作川水辺空間整備

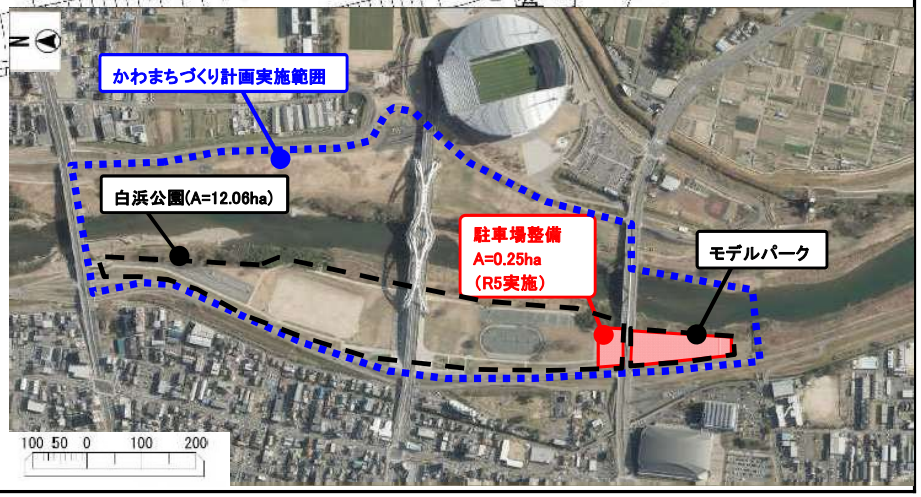

計画期間内
施工範囲

地域生活基盤施設

単位：百万円

交付対象施設	施設名（路線名等）	事業主体	規模（面積、幅員、延長等）	概要（整備内容等）	交付期間内事業費	交付期間内事業費内訳				備考
						設計費	用地費	施設整備費	うち購入費	
緑地									－	
広場	文化ゾーン交流広場	豊田市	A=11,000㎡	ウッドデッキの整備等	50	10		40	－	文化振興課
駐車場										
自転車駐車場										
荷物共同集配施設										
公開空地									－	
情報板	文化ゾーンサイン	豊田市	11箇所	サインの整備等	41.5			41.5	－	文化振興課
地域防災施設										
人工地盤等										
分散型エネルギーシステム										
公共公益施設と一体的に整備する再生可能エネルギー施設等										
合計	－	－	－		91.5	10	0	81.5		

・施設名ごとに1行ずつ記入。足りない場合は、適宜行を追加すること。
・「事業主体」欄には、事業の施行者を記入。（間接交付の場合は、交付金事業者ではなく、「第三セクター」等の施行者を記入。）
・「駐車場」、「自転車駐車場」については、「概要」欄に、形式（立体〇層、タワーパーキング、地下駐輪場等）、面積及び駐車台数を記入。
・駐車場については、「備考」欄に駐車場全体の整備に要する費用を記入。
・自転車駐車場については、「備考」欄に都市計画決定の有無、自転車駐車施設整備計画における位置づけの有無、自転車駐車場に関する附置義務条例等における位置づけの有無を記入すること。
・駐車場には、共同駐車場、荷捌き駐車場、駐車場出入口付替等を含む。
・地域防災施設の「施設名」欄には、耐水性貯水槽、備蓄倉庫、放送施設、情報通信施設、発電施設、排水再利用施設、避難空間等の施設の種別を記入。
・共同駐車場については、別の所定のシートに記載すること。

D

文化ゾーン交流広場

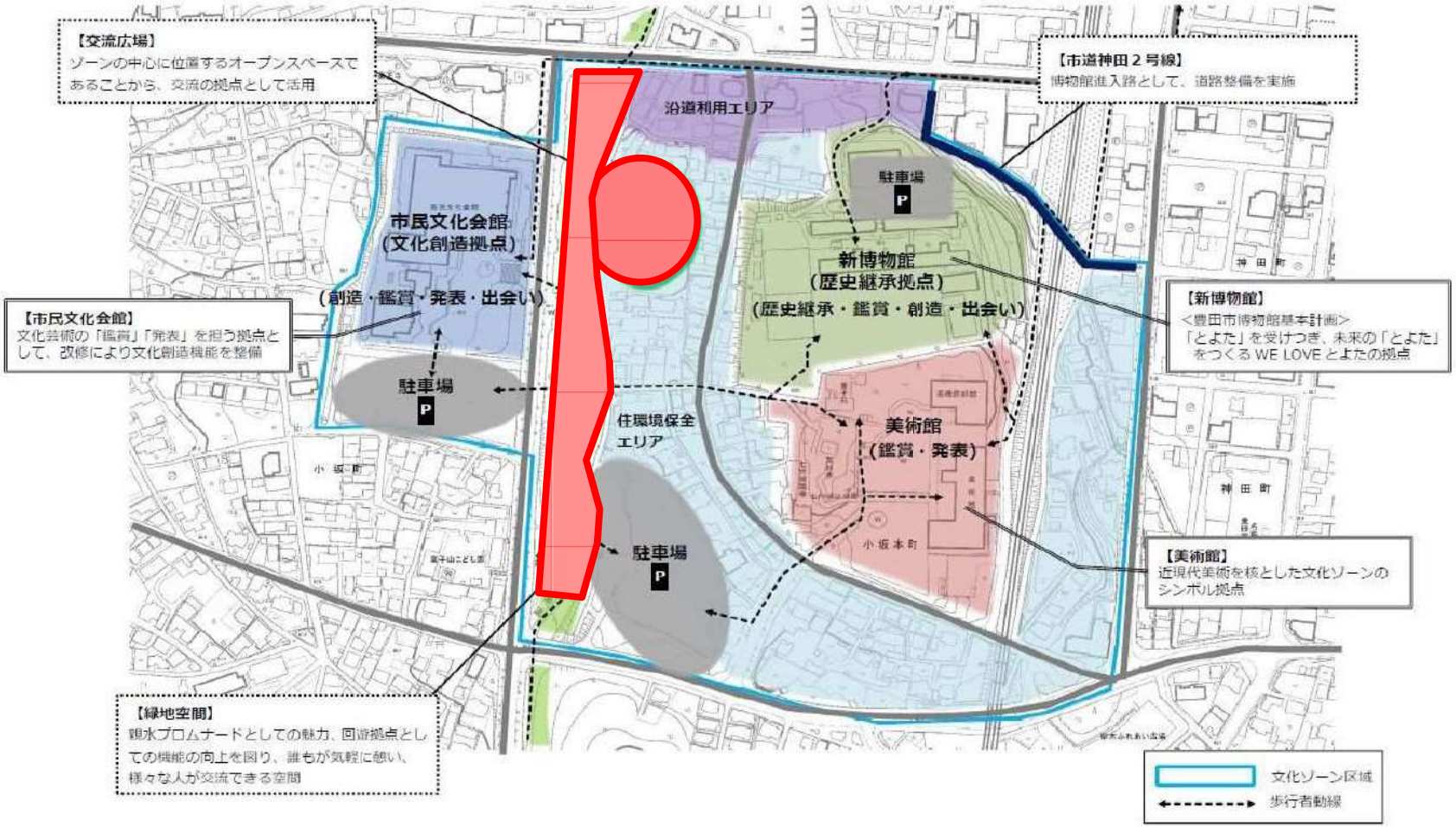
【交流広場】
ゾーンの中心に位置するオープンスペースであることから、交流の拠点として活用
【市道神田２号線】
博物館進入路として、道路整備を実施
沿道利用エリア
駐車場
P
市民文化会館
（文化創造拠点）
（創造・鑑賞・発表・出会い）
新博物館
（歴史継承拠点）
（歴史継承・鑑賞・創造・出会い）
【市民文化会館】
文化芸術の「鑑賞」「発表」を担う拠点として、改修により文化創造機能を整備
【新博物館】
<豊田市博物館基本計画>
「とよた」を受けつぎ、未来の「とよた」をつくるWE LOVE とよたの拠点
駐車場
P
住環境保全
エリア
美術館
（鑑賞・発表）
駐車場
P
【美術館】
近現代美術を核とした文化ゾーンのシンボル拠点
【緑地空間】
親水プロムナードとしての魅力、回遊拠点としての機能の向上を図り、誰もが気軽に憩い、様々な人が交流できる空間
計画期間内
施工範囲
（用地取得、整備済）
文化ゾーン区域
歩行者動線

D

文化ゾーンサイン整備

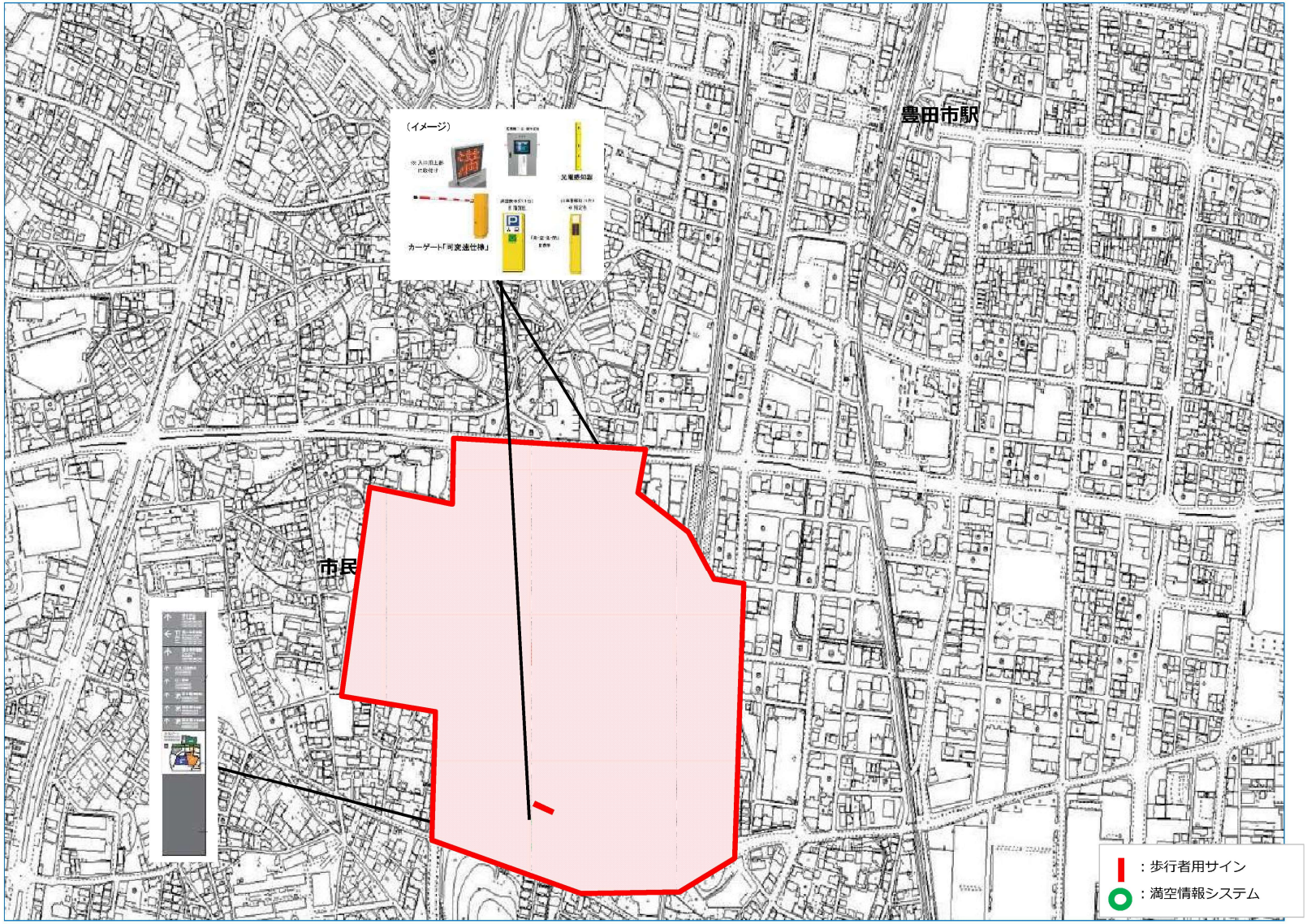

計画期間内
施工範囲

地域生活基盤施設

単位：百万円

交付対象施設	施設名（路線名等）	事業主体	概要（面積、幅員、延長、規模等）	交付期間内事業費	交付期間内事業費内訳				備考	備考
					設計費	用地費	施設整備費	うち購入費		
広場	豊田市駅西口交通拠点機能強化整備	豊田市	A=3,000㎡	142.9			142.9	－		
駐車場										
自転車駐車場										
荷物共同集配施設										
公開空地								－		
情報板	都心地区新設サイン整備	豊田市	N=21基	28			28	－		
地域防災施設	施設種別：									
人工地盤	豊田市駅西口オープンデッキ賑わい創出事業	豊田市	A=3,900㎡	1,249			1,249	－		H30～R4年度計画から継続
人工地盤	豊田市駅東口デッキ賑わい創出事業	豊田市	A=600㎡	400			400	－		
分散型エネルギーシステム									－	
公共公益施設と一体的に整備する再生可能エネルギー施設等										
合計	－	－	－	1,819.9	0.0	0.0	1,819.9			

・施設名ごとに1行ずつ記入。足りない場合は、適宜行を追加すること。
・「事業主体」欄には、事業の施行者を記入。（間接交付の場合は、交付金事業者ではなく、「第三セクター」等の施行者を記入。）
・「駐車場」、「自転車駐車場」については、「概要」欄に、形式（立体〇層、タワーパーキング、地下駐輪場等）、面積及び駐車台数を記入。
・駐車場については、「備考」欄に駐車場全体の整備に要する費用を記入。
・自転車駐車場については、「備考」欄に都市計画決定の有無、自転車駐車施設整備計画における位置づけの有無、自転車駐車場に関する附置義務条例等における位置づけの有無を記入すること。
・駐車場には、共同駐車場、荷捌き駐車場、駐車場出入口付替等を含む。
・地域防災施設の「施設名」欄には、耐水性貯水槽、備蓄倉庫、放送施設、情報通信施設、発電施設、排水再利用施設、避難空間等の施設の種別を記入。
・共同駐車場については、別の所定のシートに記載すること。

豊田市駅西口交通拠点機能強化整備

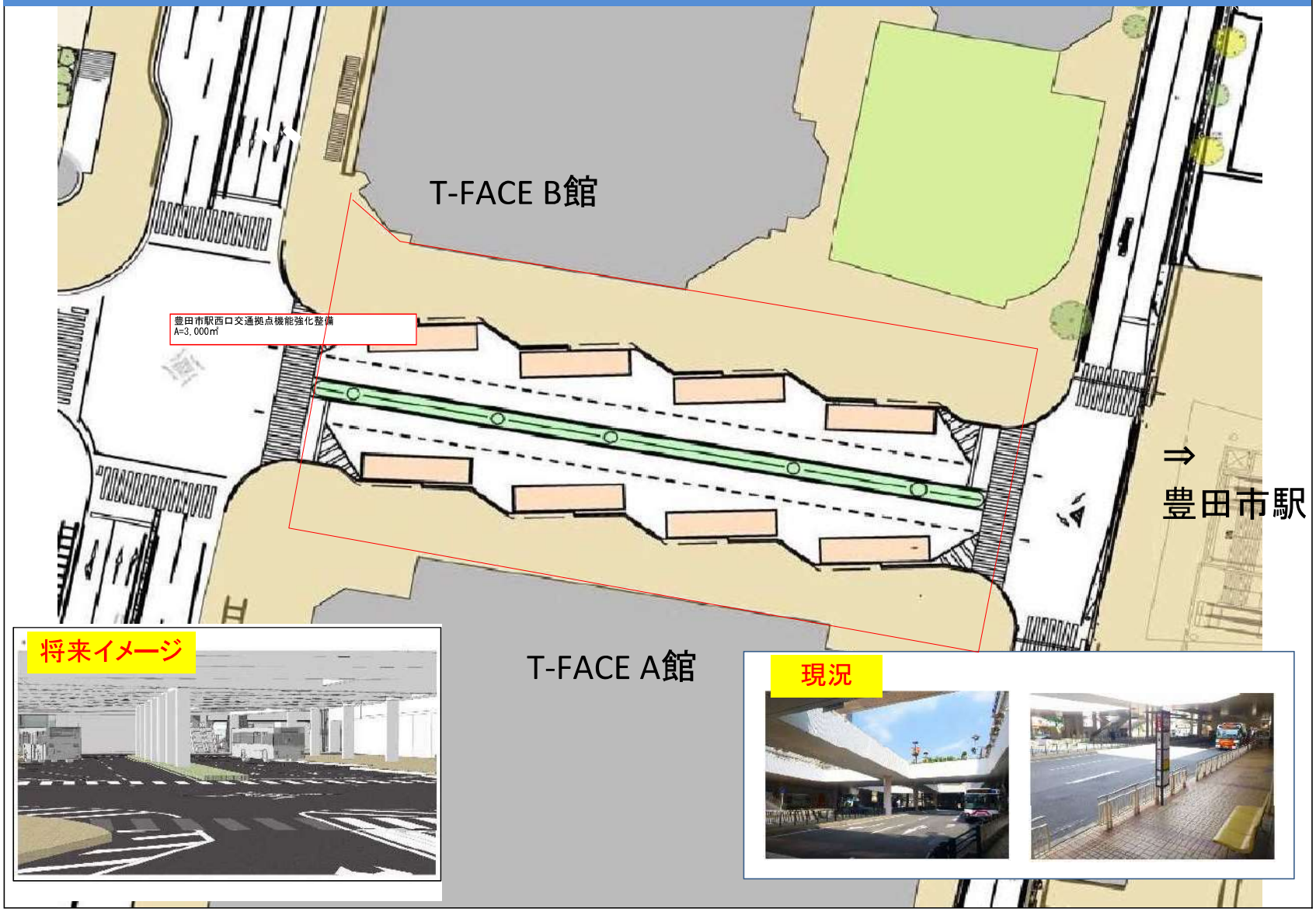

豊田市駅西口オープンデッキ賑わい創出事業

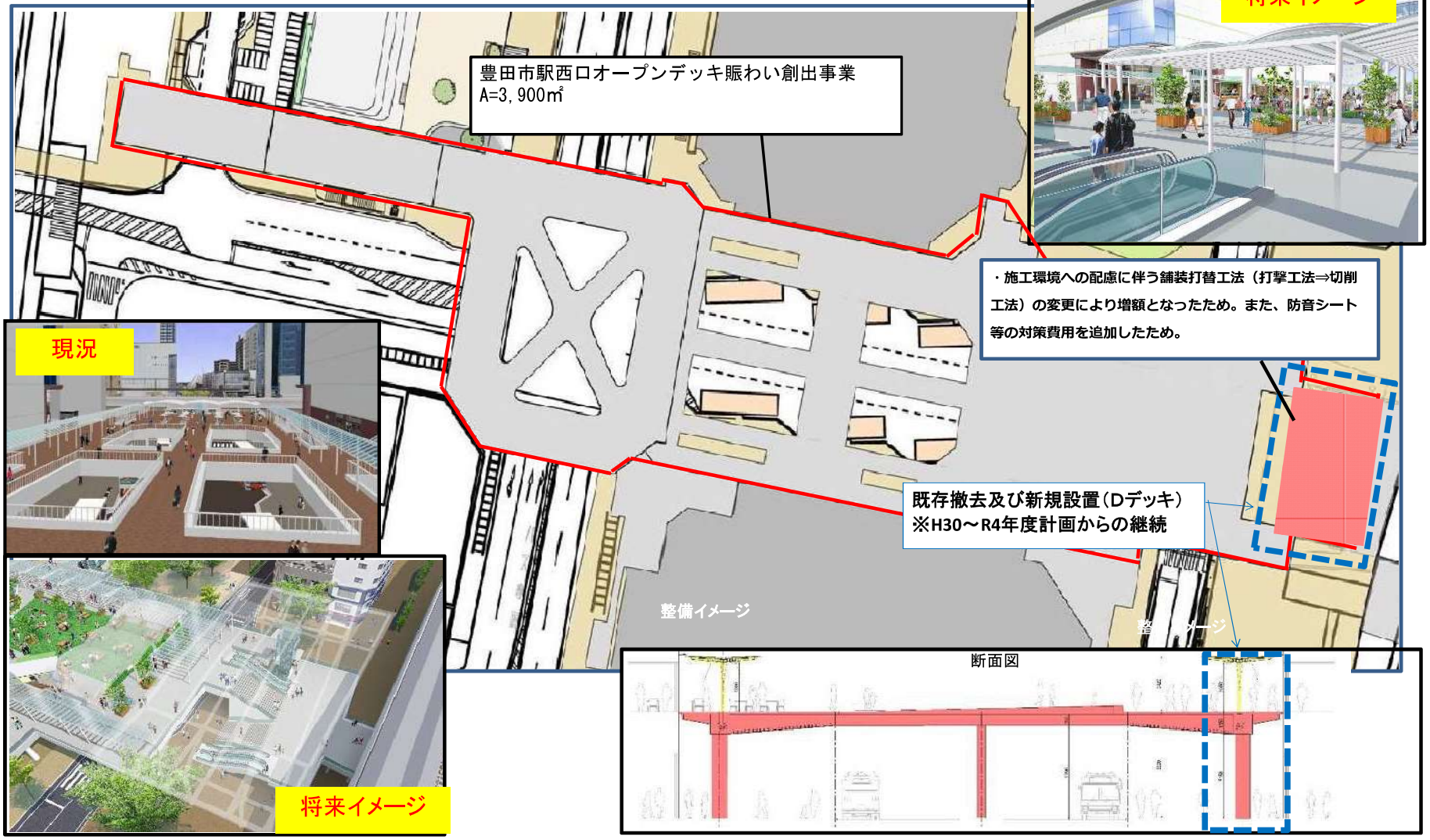

都心サイン施設整備計画図

R4.8.7作成

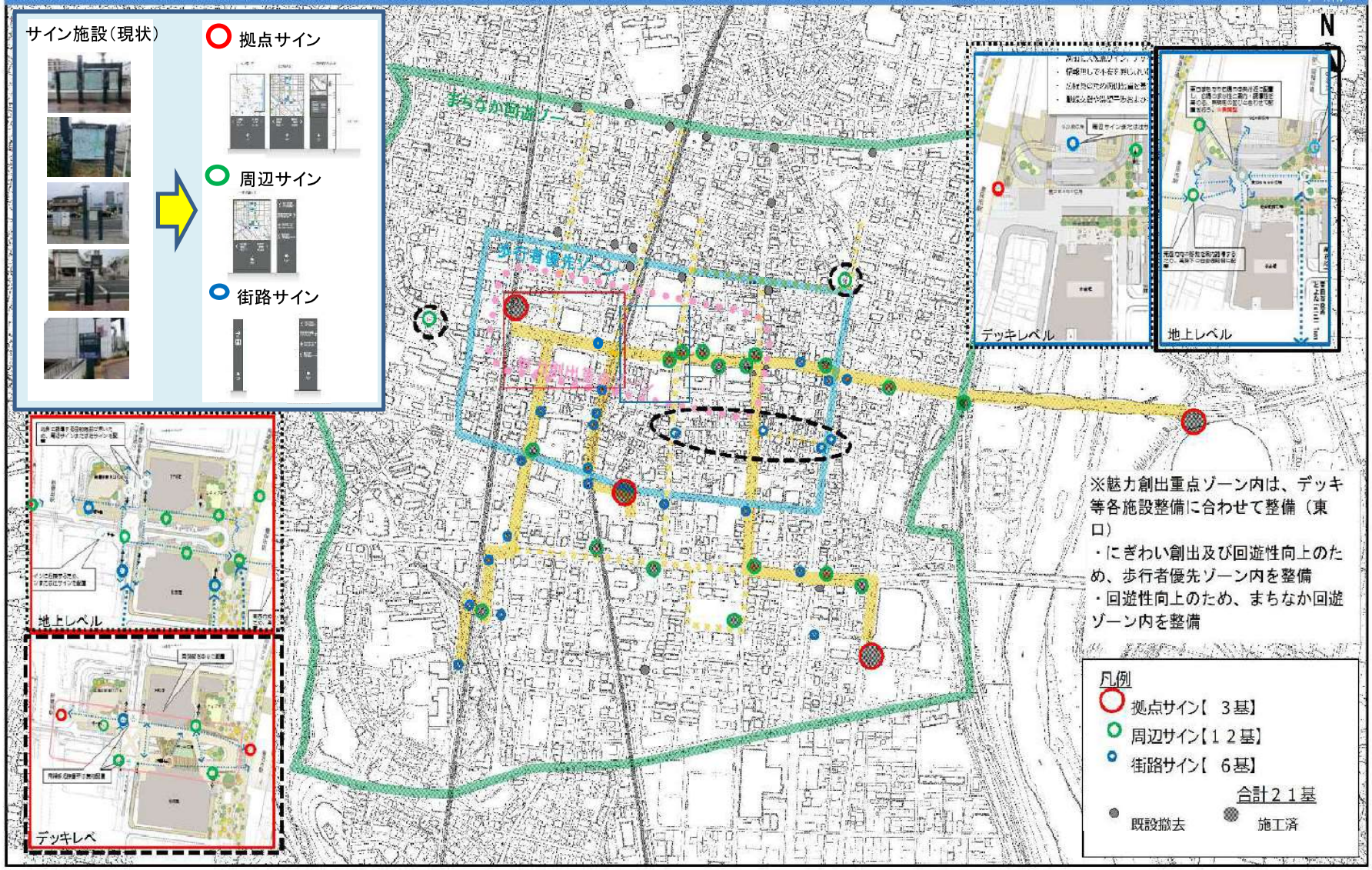

豊田市駅東口デッキ賑わい創出事業

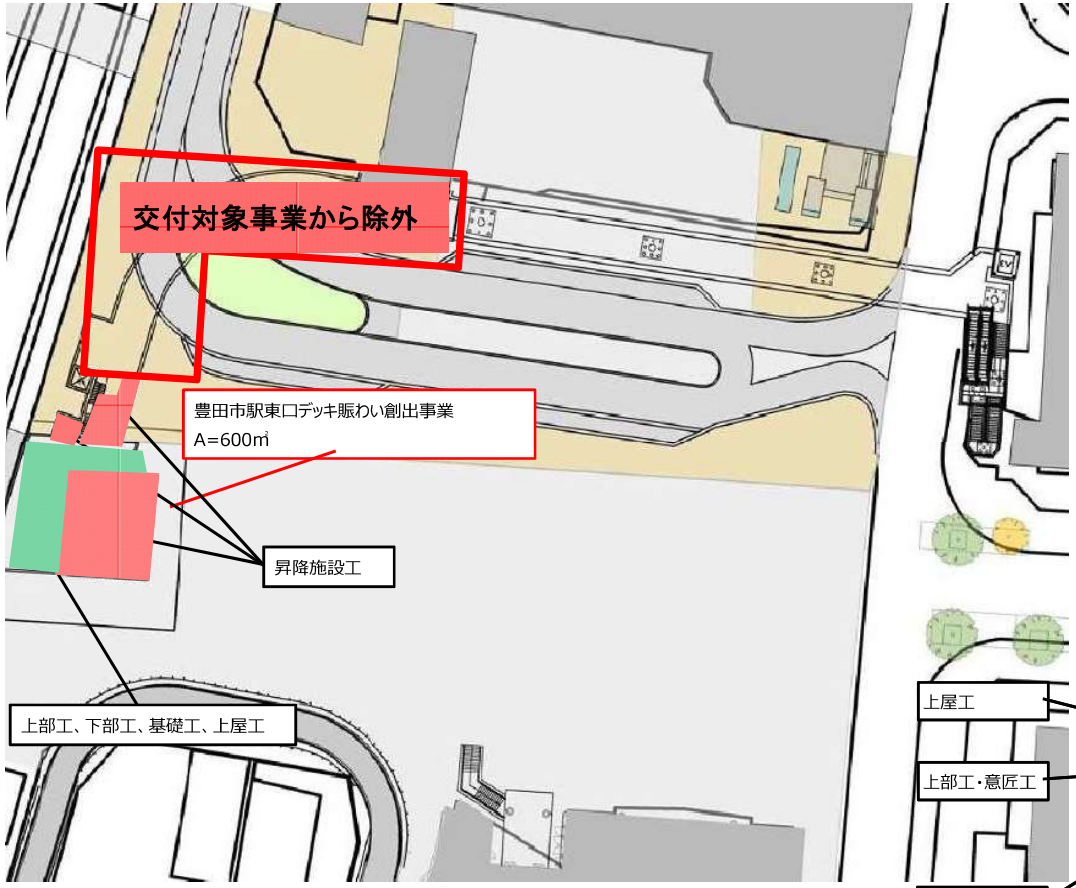

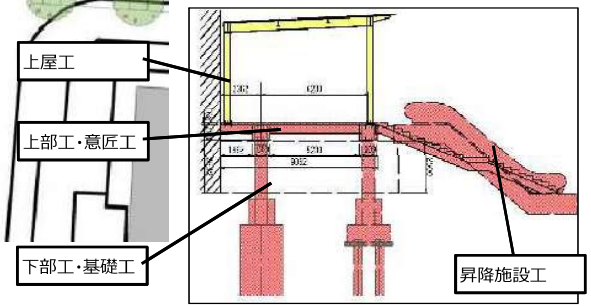

【事業内容】

- ●工事
  - ・既存施設撤去工
  - ・上部工
  - ・下部工
  - ・基礎工
  - ・昇降施設工
  - ・意匠工
  - ・耐震補強工
  - ・上屋工

高質空間形成施設

単位：百万円

交付対象施設	施設名 （路線名等）	事業主体	規模 （箇所数、延長等）	概要 （整備内容等）	交付期間内 事業費	交付期間内事業費内訳			備考
						設計費	用地費	施設整備費	
緑化施設等（植栽・緑化施設、せせらぎ・カスケード、カラー舗装・石畳、照明施設、ストリートファニチャー・モニュメント、給電・給排水施設、土塁、堀跡等）	市道神田2号線	市	延長238m	道路土工、景観舗装工、区画線工、舗装取壊し工	58			58	
電線類地下埋設施設									
電柱電線類移設									
地域冷暖房施設							－	－	
歩行支援施設、障害者誘導施設等									
公共公益施設と一体的に整備する情報化基盤施設									
合計	－	－	－	－	58			58	

・「事業主体」欄には、事業の施行者を記入。（間接交付の場合は、交付金事業者ではなく、「第三セクター」等の施行者を記入。）
・「電線類地下埋設施設」は、備考欄に地中化の方式（自治体管路等）を記入。
・「緑化施設等」及び「電線類地下埋設」について、道路区域内で整備する場合は、備考欄に道路の都市計画決定の有無、道路の改築を伴うか否かを記入。
・「緑化施設等」について、施設名欄、概要欄に整備内容を具体的に記入。
・「電柱電線類移設」を実施する場合には、歴史的風致維持向上計画の当該事業が記載されている箇所及び都市再生整備計画の区域と歴史的風致維持向上計画の重点区域が重複する部分が、いずれかの区域の概ね3分の2以上であることがわかる図面を添付してください。
・「緑化施設等」の土塁・堀跡について、次の3点がわかる内容の記入や資料の添付してください。
①文化財保護法第109条第1項の規定に基づく指定を受けた史跡でないこと。
②歴史まちづくり法第5条第8項の規定に基づく認定を受けた歴史的風致維持向上計画に位置付けられていること
③都市再生整備計画の区域と歴史的風致維持向上計画の重点区域の区域が重複する部分が、いずれかの区域の概ね2/3以上であること

D

市道神田2号線

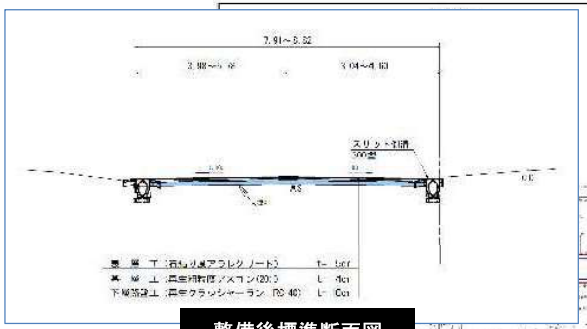

整備後標準断面図

現況

整備後イメージ

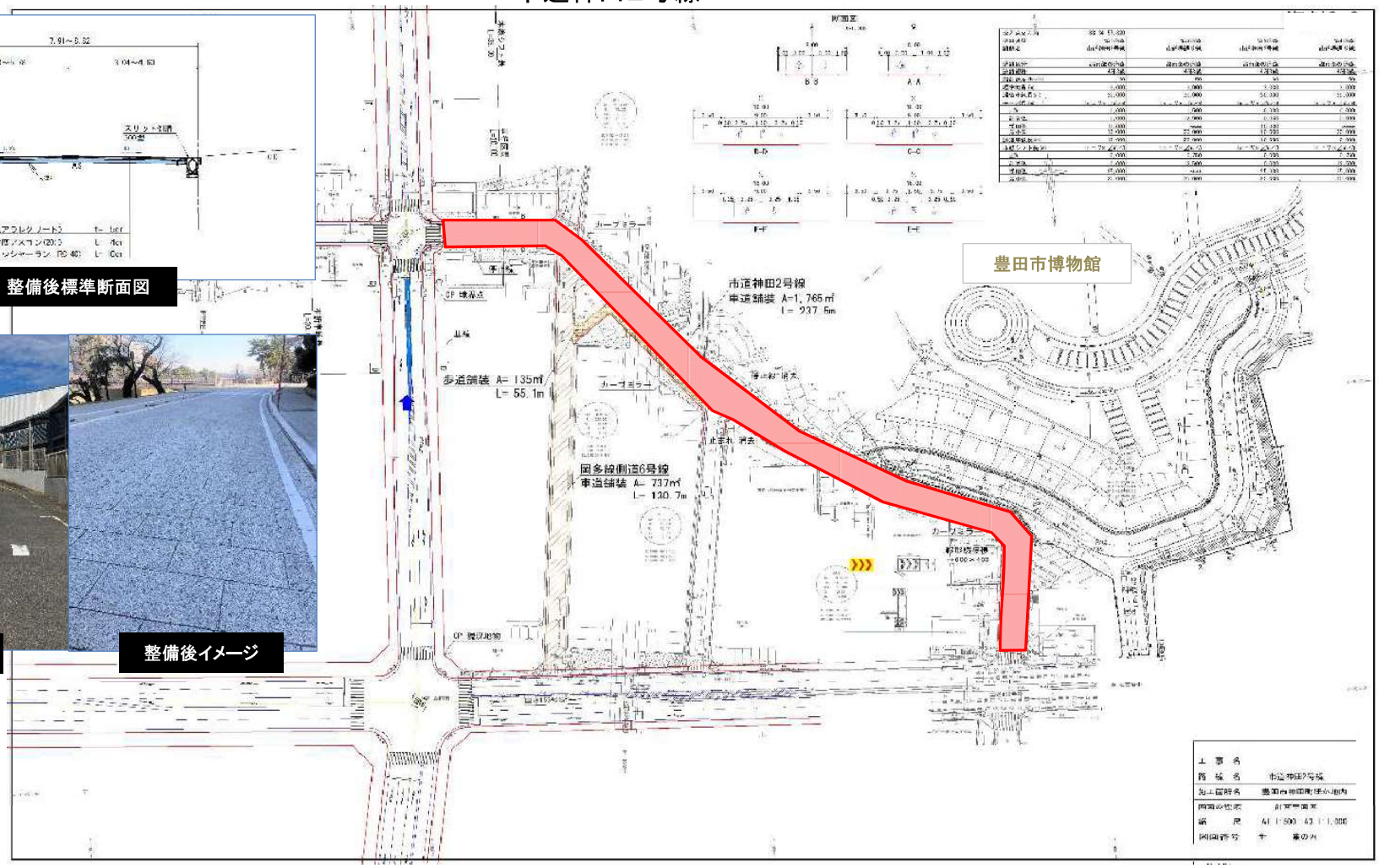

計画期間内
施工範囲

高質空間形成施設

単位：百万円

交付対象施設	施設名 （路線名等）	事業主体	規模 （箇所数、延長等）	概要 （整備内容等）	交付期間内 事業費	交付期間内事業費内訳			備考
						設計費	用地費	施設整備費	
緑化施設等（植栽・緑化施設、せせらぎ・カスケード、カラー舗装・石畳、照明施設、ストリートファニチャー・モニュメント、給電・給排水施設、土塁、堀跡等）	豊田市駅東口駅前広場整備事業	豊田市	A=7,100㎡		280			280	
電線類地下埋設施設									
電柱電線類移設									
地域冷暖房施設									
歩行支援施設、障害者誘導施設等									
公共公益施設と一体的に整備する情報化基盤施設									
合計	－	－	－	－	280			280	

・「事業主体」欄には、事業の施行者を記入。（間接交付の場合は、交付金事業者ではなく、「第三セクター」等の施行者を記入。）
・「電線類地下埋設施設」は、備考欄に地中化の方式（自治体管路等）を記入。
・「緑化施設等」及び「電線類地下埋設」について、道路区域内で整備する場合は、備考欄に道路の都市計画決定の有無、道路の改築を伴うか否かを記入。
・「緑化施設等」について、施設名欄、概要欄に整備内容を具体的に記入。
・「電柱電線類移設」を実施する場合には、歴史的風致維持向上計画の当該事業が記載されている箇所及び都市再生整備計画の区域と歴史的風致維持向上計画の重点区域が重複する部分が、いずれかの区域の概ね3分の2以上であることがわかる図面を添付してください。
・「緑化施設等」の土塁・堀跡について、次の3点がわかる内容の記入や資料の添付してください。
①文化財保護法第109条第1項の規定に基づく指定を受けた史跡でないこと。
②歴史まちづくり法第5条第8項の規定に基づく認定を受けた歴史的風致維持向上計画に位置付けられていること
③都市再生整備計画の区域と歴史的風致維持向上計画の重点区域の区域が重複する部分が、いずれかの区域の概ね2/3以上であること

豊田市駅東口駅前広場整備事業

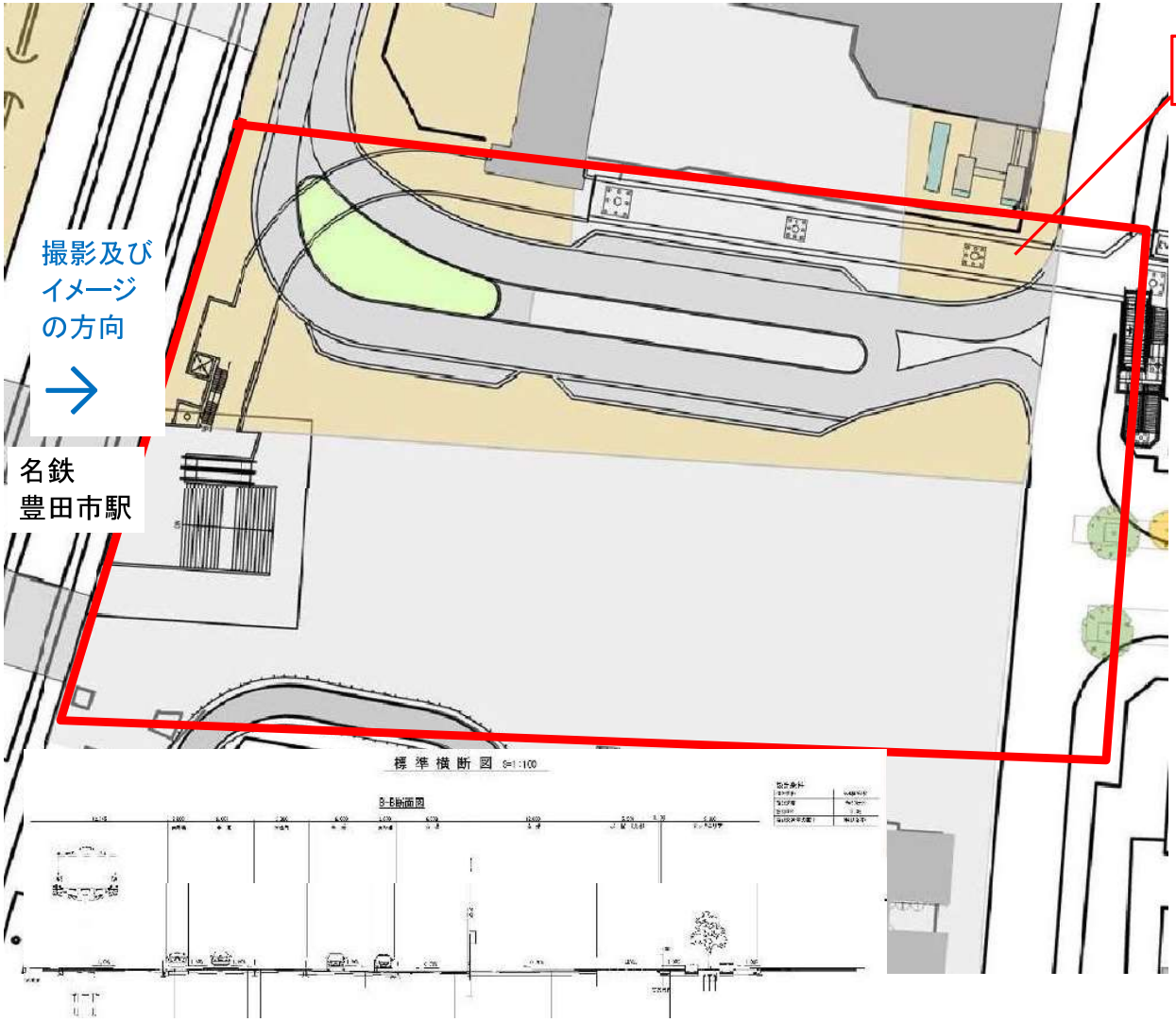

既存建造物活用事業

地域生活基盤施設

単位：百万円

【交付対象施設】施設名（路線名等）	事業主体	概要（面積、幅員、延長、規模等）	交付対象事業費	交付対象事業費の内訳			備　考
				設計費	施設整備費		
					購入費	移設・改築費	
豊田市駅西口オープンデッキ賑わい創出事業	豊田市	A=3,900㎡	3338.8			3338.8	

高質空間形成施設

単位：百万円

【交付対象施設】施設名（路線名等）	事業主体	概要（箇所数、規模等）	交付対象事業費	交付対象事業費の内訳			備　考
				設計費	施設整備費		
					購入費	移設・改築費	

高次都市施設

単位：百万円

【交付対象施設】施設名	事業主体	事業地区面積（敷地面積）	施設床面積	概要（整備内容等）	交付対象事業費	交付対象事業費の内訳								嵩上げ要件	備考
						設計費	施設整備費								
							購入費	賃借料	移設・改築費	空地等整備費	情報通信施設整備費	制振・免震構造化工事費	防災施設整備費		

誘導施設（市町村が整備主体の場合）

単位：百万円

【交付対象施設】施設名	事業主体	事業地区面積（敷地面積）	施設床面積	概要（整備内容等）	交付対象事業費	交付対象事業費の内訳（市町村が整備主体の場合）						嵩上げ要件	備考
						設計費	施設整備費						
							用地費	整備費	購入費	賃借料	移設・改築費		

誘導施設（特定非営利活動法人等が整備主体の場合）

単位：百万円

【交付対象施設】施設名	事業主体	事業地区面積（敷地面積）	施設床面積	概要（整備内容等）	交付対象事業費	交付対象事業費（特定非営利活動法人等が整備主体の場合）							嵩上げ要件	備考
						自治体負担額	施設整備に要する費用の内訳 *について、要件を満たし、1.20を乗じる場合にはその額を記入							
							設計費	土地整備費(*)	用地取得費	共同施設整備費(*)	専有部整備費(23%)(*)	負担増分用地費(*)		

・施設名ごとに（道路は路線ごとに）1行ずつ記入。足りない場合は、適宜行を追加すること。
・「事業主体」欄には、事業の施行者を記入。（間接交付の場合は、交付金事業者ではなく、「第三セクター」等の施行者を記入。）
・その他記入上の注意は「地域生活基盤施設」、「高質空間形成施設」、「高次都市施設」のシートと同様。
・まちなかウォーカブル推進事業において、高次都市施設として「市民に開かれた民間による公共空間の提供」を行う場合は、備考欄にその旨記載すること。

【嵩上げ要件】 高次都市
① 市街地再開発事業等により建設される複合建築物の一部を活用して整備する場合
② ZEB Readyの省エネ性能の水準に適合する建築物を整備する場合

【嵩上げ要件】 誘導施設
① 市街地再開発事業等により建設される複合建築物の一部を活用して整備する場合
② 都市機能の安全性強化に必要な防災対策を行う施設を整備する場合（立地適正化計画に記載された防災指針に即した事業に限る。）
③ ZEB Readyの省エネ性能の水準に適合する建築物を整備する場合

豊田市駅西口オープンデッキ賑わい創出事業

・施工環境への配慮に伴う舗装打替工法（打撃工法⇒切削工法）の変更により増額となったため。また、防音シート等の対策費用を追加したため。

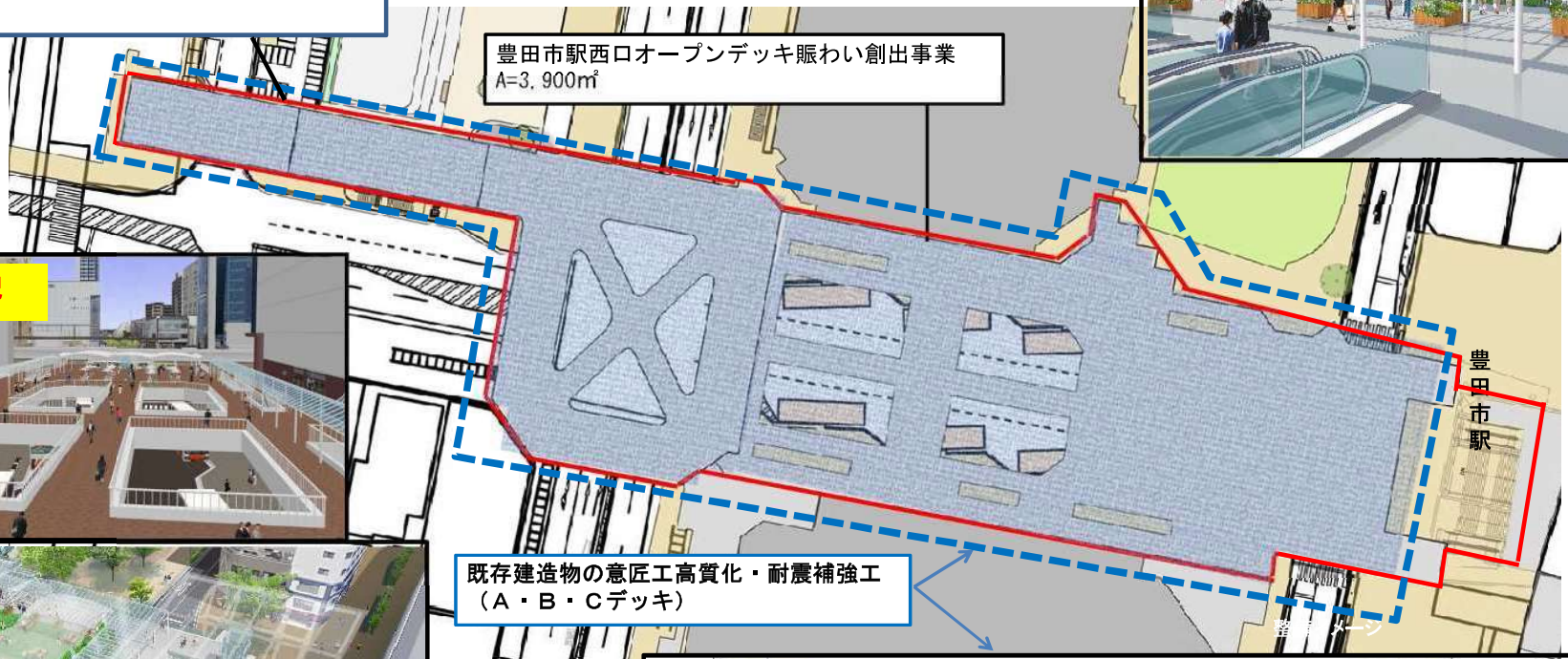

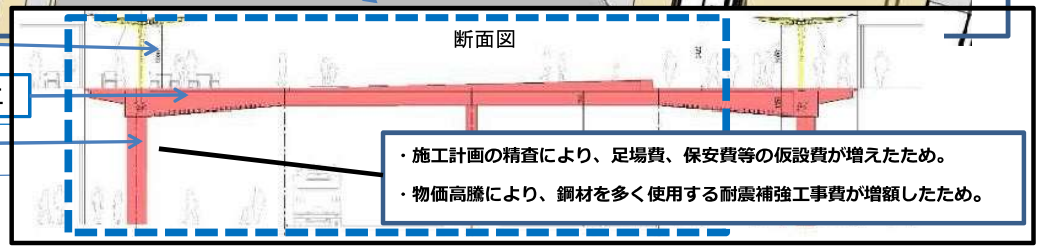

・施工計画の精査により、足場費、保安費等の仮設費が増えたため。

・物価高騰により、鋼材を多く使用する耐震補強工事費が増額したため。